

初夏の日差しの中で
『ハイ』ポーズ(西保育所にて)



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶正・副議長選挙 2
- ▶総括質問 3~10
- ▶平成10年度予算審議 10~18
- ▶第2回定例会議案審議 19~20
- ▶一般質問 21~33
- ▶各委員会報告 33~36
- ▶議会のうごき 36



副議長に竹田 和雄氏 当選（第三回臨時会）



議長 田畠富美男



副議長 竹田 和雄

議会選出監査委員に
小武 正寿 議員



平成十年三月二十日青山義虎議長が急逝され、四月九日開催の第三回臨時会において議長選挙が行われました。

その結果、田畠富美男氏が投票により、当選されました。

昭和六十二年当別町議会議員に当選、連続三期目。

副議長、文教厚生常任委員長、産業常任委員長等を歴任。

中小屋在住（六十六歳）

投票結果

田畠富美男
十一票

千葉 荘康
一票

投票結果
竹田 和雄
十一票

投票結果
蕨岱在住（六十三歳）

投票結果
昭和五十八年当別町議会議員に初当選、連続四期。

文教厚生常任委員長、総務常任委員長、産業常任委員長、議会広報特別委員長等を歴任。樺戸町在住（六十六歳）

当別町議会副議長である、田畠富美男氏が議長に当選されたのを受け、副議長選挙が行われました。

その結果、竹田和雄氏が投票（同数の為、くじ引き）により、当選されました。

昭和五十四年当別町議会議員に当選、連続五期目。

産業常任委員長、建設常任委員長、議会運営委員長等を歴任。

議会選出監査委員である川村弘司議員が、平成十年一月二十九日逝去されましたので、四月九日開催の第三回臨時会にて、小武議員が賛成多数で議会選出監査委員に決まりました。

町民と共に歩む 開かれた議会に

当別町議会

議長 田畠 富美男

的変化による影響をはじめ、近年の宅地造成による人口増等による、社会資本の整備や環境の保全、福祉の充実等一層、積極的な対応が期待されております。

このような流れの中で、住民福祉の向上に、町、議会が一体となり施策を進めているところであります。

平成8年に石狩支庁管内の2町が市制に移行し、1町3村となり、本町の役割を認識しながら、今後においても、道内、国内の視点から見極め本町の健全なる発展のため、理事者と共に努力をし、議会運営にあたっては、公正無私な立場から全力を傾けたいと存じますので、皆様方のご指導ご協力をお願い申し上げます。

このたび、青山議長の急逝により、第3回当別町議会臨時会の議長選挙におきまして、議長の要職につくこととなり、誠に身の引き締まる思いでございます。

私はもとより浅学非才でございますが、町政の推進と、議会の円滑な運営のため懸命の努力を傾注する所存でございます。

21世紀を迎えようとしている今日、少子化による減少、高齢化時代等、我国の社会経済の急激な変化により、地方自治体への対応が迫られており、住民が豊に安心して暮らせる福祉社会の充実を求められております。

又、本町を取り巻く状況も、こうした社会的、環境

町長・教育長の所信表明に対する 総括質問

平成十年三月六日～十九日までの十四日間、第二回定例会が開催され、開会初日に
町長、教育長より「住民が、自信と誇りを持つことのできるまちづくり」を目指して
所信が表明されました。それに対し、四議員が総括質問をしました。（所信表明要旨は、
広報とうべつ4月号をご高覧願います。）

高齢化・少子化対策を

真剣に取り組むべきでは



林 義夫 議員

高齢化社会の将来展望は

地方分権と医療保健行政の変更の中での各種ガン検診について、国の助成が四月からなくなることについて、過

財政の中で継続してやつてゐくと、非常に前向きの答弁があつた。町民のために、ガンの早期発見についての行政を続けるよう希望する。

今日、長寿化と少子化社会に求めていくのかという大きな問題がある。こういった中で、将来の高齢化対策も少子化対策も、私は真剣に取り組んでいくべきと考える。

常者であり、いろいろな意味

議会議長 青山 義虎氏 急逝



当別町議会議長、青山義虎氏（七十一歳）は、三月二十日心筋梗塞の為、札幌厚生病院で急逝されました。

昭和五十年初当選以来六期目で、各常任委員長、各特別委員長、又は札幌広域圏組合議員、石狩北部地区消防事務組合議長、議会選出監査委員等を歴任され、平成八年九月十七日議長に当選されました。

その間、議会活動に全力を傾注され、町政推進に尽力されました。わずか二日間の闘病生活での急逝は、惜しみても余りあるところであり、心から冥福をお祈りいたします。

で、健康に生きがいをもつて暮らしていると考えられていう人たちに分類される。しかし、健常者でも、いわゆる役割分担の縮小が高齢化とともに進んでいく。高齢化というのは、今まで蓄積されたいろいろな能力、財産、

十五年には四人に一人、あるいは三人に一人の高齢社会がやってくる。現在、特殊合計出生率が一・四をきり、北海道は全国平均を下回って、高齢化社会の中で、少子化という問題が大きく進展していく。

高齢化を支える人材は、どこに求めていくのかという大きな問題がある。こういった中で、将来の高齢化対策も少子化対策も、私は真剣に取り組んでいくべきと考える。

過日、十二月の議会に、私は介護保険についての将来展望を申し上げ、九月議会では千葉議員、十二月議会では寺議員の質問にも、町長は懇切に答弁しているが、地域福祉の三本柱は、町内活動の活性化、活発なボランティア活動の助成、そして緊急体制についての通信情報、そのシステム化、特に独居老人に対しての行政の対応が必要ではないか。そしてその一つは、二十四時間ホームヘルパーの派遣だと思う。

又、従来私達が主張してきた福祉総合施設、このハード面での対応をどうするのか伺

いたい。

町長 今後、急速に進む高齢化社会にあって、在宅福祉サービスは介護の中心的役割を担っているものであり、ホームヘルパーの増員、ホームヘルパーの養成のための補助、ボランティア活動活性化のため社会福祉協議会に新たにボランティアコーディネーターを設置するなど、地域福祉の担い手の育成に努める。

又、議員発議の町内会福祉活動の小地域ネットワーク事業の推進、ひとり暮らし高齢者等への緊急対応として、緊急通報システムの活用を図るとともに、二十四時間対応のホームヘルパーについては、今後十分な検討していきたい。

なお、平成十年度は介護センター、訪問看護ステーションを設置し、在宅看護の充実を図っていく。

次に、社会福祉のハード面の整備については、介護保険導入に支障のないように整備を検討していく。

少子化対策として

子育て支援の考えは

少子化の問題について考えると、子産み、子育てについての支援、いわゆるエンゼルプランが取り上げられて久

しいが、これに対しても当別町は、どのように対応しているのか。花嫁対策を含めて、農村におきます後継者の養成の問題、あるいは子育てについての支援事業、そういう点をどのようにこれからやつていこうとするのか伺いたい。

子育てにおいては、大学で卒業させるために、相当の資産を提供しなければならない。いろいろな問題の中には、女性の高学歴化と高就職率が大きく影響しているが、実際には結婚しても子供は要らないという夫婦が多い。その背景は、教育に非常にお金がかかるということである。子供はまさに次代を担う貴重な財産だと私は思う。これを経済的な損失、あるいは経済的なるメリットだけで考える時代ではないと考えるので、大局に立った選択を願いたい。

町長 エンゼルプランは子育てをどのように支援していくかという計画であり、道のプランと整合性を保ちながら、保育所や幼稚園の開設や留守家庭児童会の設置を進めていくところである。平成十二年オーブンを目標に検討している仮称西当別保育所の建設についても、子育て支援するスペースをとり、地域の人々が

い。いろいろな問題の中には、女性の高学歴化と高就職率が大きく影響しているが、実際には結婚しても子供は要らないという夫婦が多い。その背景は、教育に非常にお金がかかるということである。子供はまさに次代を担う貴重な財産だと私は思う。これを経済的な損失、あるいは経済的なメリットだけで考える時代ではないと考えるので、大局に立つた選択を願いたい。

子育てにおいては、大学などで卒業させるために、相当の資産を提供しなければならな

問 高齢化社会のもう一つの側面は、障害者対策である。町において、障害者に対するどのような対策を持っているのか。いわゆるノーマライゼーションという考えの中で、は、健常者と同じように暮ら

安心して、子供を育てる事ができる環境を作つていきた
いと思っている。

この人たちに対する対策はどうか。知的障害者も含めて、デイサービス、あるいはリハビリテーション、そういう施設、いわゆる収容施設、通所施設、分かり易くいうと授産施設という考えがあるが、そういう取り組みを町としてやっているのか。

当別冊にどのよきな旅話があるのか。障害者についての温かい思いやりがあるのか。何よりもこの障害者ノーマライゼーション、一般の人たちと一緒に暮らせる社会をつくるべきではないか。

そして障害者の情報提供と福祉機器の充実、こういうことがうたわれている。そしてまた、プランの総合的な進展を図るために、各市町村が真剣に取り組まなければならぬということである。

道では、平成十年から十四年の五年間の、福祉事業の施策についての案をつくつてい る。その中では、障害者に対する理解と交流の拡大、それから教育と早期療育の推進、雇用と就労の充実、各種サー

問 当選したが金はないは変
町長選挙のあつた昨年
は、前年対比十三億円増の大
型予算を組んだ町長が、選挙
が終わつて実質的に公約を実
現すべき今年度に前年対比、
実に一七%減と言うことは、



執行方針に 自分の言葉がほしい

泉亭 俊彦 議員

極めて期待はずれの遺憾な予算である。二十一億円減の一 般会計予算しか提案出来ないのに誠心誠意、財政内容の説明に時間をかけない姿勢は誠実に不誠実である。一般的に首長選挙がある場合は当初予算

施設的には、広域的観点から近隣市町村の利活用を図っているが、今後介護保険などの施設も必要なことから、道と協議して検討していく。

町長 障害のある方も地域社会の中で、普通に生活ができるよう、ノーマライゼーションの理念に基づき、北海道障害者プランが平成十年度から新たにスタートする。町としても、障害者対策として障害の早期療育をはじめ、医療費負担、リハビリ教育など

は骨格予算で当選してから、新首長が政策予算を組むものである。しかし町長はこの反対の結果になつたことは、昨年と今年の町債の起こし方を見ても、弁解の余地のないところである。どこで財政計画の狂いが生じたのか、町民に分かるように説明願いたい。既存の事業の見直しをすると言われたが、対象は何なのかは町民に明らかに示して協力と理解を求めるのが執行方針演説ではないのか。

町長 バブル崩壊後の地方財政を取り巻く環境は、予想を上回る厳しい状況にある。特に、国の法人税の落ち込み、所得税減税等により地方交付税が伸び悩み、また町内においても土地流動化の沈静化、人口増加の鈍化傾向により町税も伸び悩むなど、歳入財源の伸び悩みが顕著になつてきている。又、長引く景気低迷の経済情勢に対する行政の役割として、財源不足の中、借入金に大きく依存をしながら、これまで公共事業の積極的な事業展開を図つてきており、この起債借入が多額となり、その償還負担の増加が財政運営を圧迫する状況になつてきている。こうしたことが



全国的に厳しい林業経営

町長は、森林

組合については、当別町も出資者の一人として出資株の責任は考えていると答弁しているが、誠に淋しい考え方と言わざるを得ない。事の重大性を認識すべきであると強く申し上げたい。

森林の公益的機能は、極めて大きいのである。森林づくりを支援している組合を、救済する手法を町長は真剣に考へるべきである。

かえりみれば明治四十二年、吾妻阿蘇男村長は国が放出した三千ha国有林を千載一遇のチャンスと考え、鹿野・大山・石本・山田・戸田・千葉と言ふ当時の有力村議等と相図り、国有林の払い下げを決意したのが今日の当別町有林なのである。後に、当別町の学校がこの山のおかげで建築出来たことは、知る人ぞ知るところである。この英断をした、吾妻・鹿野・千葉・戸田氏等の全てが伊達藩の方々であった。組合は植林の他にガタの製造や家具工場、薄皮工場、チップ工場を経営し、椎茸業にいろいろな事業に取り組んで来た。

町長は、森林

組合について、当別町も出資者の一人として出資株の責任は考えていると答弁しているが、誠に淋しい考え方と言わざるを得ない。事の重大性を認識すべきであると強く申し上げたい。

森林の公益的機能は、極めて大きいのである。森林づくりを支援している組合を、救済する手法を町長は真剣に考へるべきである。

かえりみれば明治四十二年、吾妻阿蘇男村長は国が放出した三千ha国有林を千載一遇のチャンスと考え、鹿野・大山・石本・山田・戸田・千葉と言ふ当時の有力村議等と相図り、国有林の払い下げを決意したのが今日の当別町有林なのである。後に、当別町の学校がこの山のおかげで建築出来たことは、知る人ぞ知るところである。この英断をした、吾妻・鹿野・千葉・戸田氏等の全てが伊達藩の方々であった。組合は植林の他にガタの製造や家具工場、薄皮工場、チップ工場を経営し、椎茸業にいろいろな事業に取り組んで来た。

町長は、森林

組合については、当別町も出資者の一人として出資株の責任は考えていると答弁しているが、誠に淋しい考え方と言わざるを得ない。事の重大性を認識すべきであると強く申し上げたい。

森林の公益的機能は、極めて大きいのである。森林づくりを支援している組合を、救済する手法を町長は真剣に考へるべきである。

かえりみれば明治四十二年、吾妻阿蘇男村長は国が放出した三千ha国有林を千載一遇のチャンスと考え、鹿野・大山・石本・山田・戸田・千葉と言ふ当時の有力村議等と相図り、国有林の払い下げを決意したのが今日の当別町有林なのである。後に、当別町の学校がこの山のおかげで建築出来たことは、知る人ぞ知るところである。この英断をした、吾妻・鹿野・千葉・戸田氏等の全てが伊達藩の方々であった。組合は植林の他にガタの製造や家具工場、薄皮工場、チップ工場を経営し、椎茸業にいろいろな事業に取り組んで来た。

町長は、森林

場用地の買上をしてほしい旨の要請だが、現時点では当別町が公共用地として利活用出来るかどうか、慎重に検討したところ、購入目的がないことから買上は困難な旨を回答したところである。

また、先に千葉議員の一般質問に答弁したように、町としても出資者の立場からも、一定の負担をせざるを得ないと考えていることは、現在も変わりない。

本気でない

町民主権・町民参加

問 町長の町民参加型の行政と言ったのは要するに、町民の方々に一定の形式的な手順で意見を聞くことで、町民参加とを考えているのだろうかと思う事がある。町長はまだ限られた範囲の人、つまり自分を支援してくれた町民に重点を置いている姿勢を感じるからである。私は先にも、一般質問で無名の新しい住民でも沢山町政に参加させよう、各種委員は広く起用することを提言したが、未だにその結果は見えない。例えば、都市計画審議員にしても、用途区域の指定をした時に住民の意見が沢山あつた。都市計画の審議会は大切な審議をするので

すから、町長は夫々の地域の住民の意見を反映される様な立派な人材を全町から選任するべきであり、自分の好みだけであつてはならないと思う。町長が公平な考えを実際に形で示さないで、議会の中でもいつまでも町長派、反町長派みたいな確執が続々、決してスムーズな議会運営になつてはいないのである。この議会で監査委員の選任の案件もあるが、反町長派と思われる人物には、監査委員にさせられないと言った話が、議員の中にあるようだが、それでは町長が目指す透明性の高い清潔な行政と言ったことを誰が証明するのか。

例えば、公園の管理作業の請負を、平成八年、九年と突然札幌勤労者企業組合が指名され落札しているが、どうしてなんだろうと言う不満がこぼれている。悲しむべき噂ではあるが、伊達町政がいかに公平公正を標榜しても行政上に形として示さなければ、町民には分かりにくいのである。町民参加の公正な町政を進める上で、特別な考え方や手法があれば、説明願いたい。今回の行政執行方針には、情報公開については殆ど述べていない。私は伊達町政に最も

必要なことは、情報公開であると考えている。それは時代の要求だけではなく、当別町が当別と太美の二極に分かれている事と、最近新しい住民が増えて新旧の町民が存在するからである。情報は可能な限り公開すべきである。私は

議会の様子をビデオ等で、もつと公開するのが一番必要な事と考えているが、町長は今年度を情報公開に関して何も考えていないのか伺いたい。最後に福祉について伺いたいが、今年は福祉を重点に進めると言っているが、在宅介護支援センター、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設を基本とした、在宅複合型施設は国や道の補助対象になるが、当別町としては町が実施するのか、社会福祉法人等にまかせるのか、町民が将来濃密な介護制度の恩恵を受けれるかどうか重要な点なので、町としては明らかにしなければならない点である。町が、事業を実施するのであれば、用地の準備や施設の基本計画に今年度入らなければ時間がない。もし、民活で行うのであれば、手を上げる所に用地の支援をして、強力な指導を行う姿勢を示すべきである。民活利用か、町独自

の要請だけではなく、当別町が当別と太美の二極に分かれている事と、最近新しい住民が増えて新旧の町民が存在するからである。情報は可能な限り公開すべきである。私は

自かはつきりと考え方を伺いたい。

町長 民主的な行政運営の手

法として審議会、委員会等を通じて、各界各層の町民の皆様のご意見を伺い、よりよい効果をおさめている。その人選においては、有識者及び、各種団体の代表者を主体に行つきたが、今後はより一層一般町民の皆様に参画をしていだくためにも、男女、年齢、階層、地域性の問題も考慮していきたい。

最後に議員選出の監査委員の人選については、慣例に従い、現在議長に推薦を依頼していく。

なお、議会議員選出の監査委員の人選については、慣例に従い、現在議長に推薦を依頼している。

次に、情報公開について平成年度は、個人のプライバシー保護を目的とした保護条例の制定、救済制度の確立、管理体制の確立の三点を基本に制度化に向けて取り組んでいく。

次に、福祉施設についてであるが、町として検討しているのは、保健福祉サービスが一体に出来る複合施設であり、用地については、現在所有者と協議中であるが、建物は町が建設し、事業の一部については、社会福祉法人等に委託を考えている。



町長が掲げた公約をどう実行するのか

堀 梅治 議員

問 私ども共産党は、町内に自治体部会と言うのがあり、一定の人達が集まつて町長の施政方針、そして予算書を何時間かにわたって検討した。それは、当別町の置かれていない財政状況を踏まえ、そし

総合的に言えば、何とか反対しないでも済む予算になつていると言うのが、私どもの結論である。

それは、当別町の置かれていない財政状況を踏まえ、そし



早い春に、順調に進む農作業

て町民の各層の考え方、議会の各層の考え方を万遍なく取り入れながら、町長が掲げた九項目の公約に、どう忠実に実行に移すかと言う工夫のあとが見られる、福祉行政での一定の前進もある、そういう点で、基幹産業の農業に対しても土地改良事業などは、市町村の中では先進的な役割も果たして、一定の負担割合に応じた負担は率先して、農業を守るための施策を町長は実施に移して、今議会でも提案されているという点については、評価もしている。

ただ、町長に伺いたいのは、交付税は全国的には二・三%増の予定をされていながら、国は交付税法に基づいて各市

町村に分配すると、財源が二兆七千六百億円不足する。ところが、国は交付税法を改正しなければならないのに、この不足財源を国と市町村がそれぞれ起債で折半して補填するという方法をとっている。それが当別町に、どんな影響があると町長は考えているのか。

又、昨年の農業は、大暴落によつて農業が行き詰まつてゐる。これは悪名高いミニマムアクセスを受け入れたことが、税収不足につながつたり、町民の大変な苦しみや不景気になつてゐる。これを町長は国に向かつて、言うつもりがあるのか。もし原因をきつちりつかんでいないと、漫然と財政が大変だと一般市民も思つてしまふ。先ほど町財政は悪化していると答弁しているが、私は決してそう思つてない。去年に比べると二十一億円も少ないが、恒久的な財政計画と全くかけ離れた予算なのかどうか伺いたい。

ていた。カメムシは、道路から転作畑も含めてまかなければ予防が出来ない。昨年は、米無農薬で米を作った人は、米が一つも売れなかつたそうである。そのぐらい昨年も、カメムシの発生がひどかつた。何としても、六月議会では復活してもらわなければ困るし、それと同時に、転作が強化される中で奨励金その他の制度も変わつて、農民に二年間の時限立法を、理解されながら受け取つていただくような措置をする為、町長部局と農協が一体となつて強力な体制が必要であると思うが町長の決意を伺いたい。

それからいま一つ、今年新しい制度が出来るということことで、大変な作業をしている。国営事業の大事業として、全体で篠津土地改良区では百四十四億の事業で、これに町は千百万程度のお金を八年間統けて負担する。当別土地改良区も適用されると思うが、町長はこの事業をどう考えるのか伺いたい。

町長 議員発議のとおり地方交付税の増額措置のうち二分の一づつを国、地方が負担することとされ、今後、地方が償還しなければならない性格のものである。ここ数年、こ

うした状況が続いている、法定交付税率の改正も含めた、国と地方の税源の配分見直しが必要と考えており、今後も町村会等を通じて国に要請していく。

次に、九年度と十年度の予算総額の関係だが、平成九年度は転作に係わるとも補償九千六百万円、春日団地建替事業五億五千六百万円、西当別コミュニティーセンター建設七億五千九百万円、中小屋小学校新築三億千九百万円と、大規模事業の完成で九年度より二十一億円の減額予算となっている。

次に、カメムシ防除にかかる補助事業の件だが、国は米をめぐる状況を克服して、米政策全般の構築を図ることを目的として、平成十年度より二カ年にわたり新たな米政策を実施することとなり、この内容について不透明な部分も多く、今後の検討課題と考えている。

次に、本年より実施される緊急生産調整推進対策であるが、従来より生産団体とともに推進を図つており、新たな対策でも従来同様、協調し進めいくし、生産者に制度の内容を理解をしていただくことを努めていく。

急がれる高齢者福祉対策
問 先ほどから林議員や泉亭議員からも質問のあつた、お年寄りの問題である。

問 急がれる高齢者福祉対策
答 先ほどから林議員や泉亭議員からも質問のあつた、お年寄りの問題である。

少なくとも私どもの死に場所を早急に作つてもらいたいと、言うことが、老人クラブの人達すべての願いである。ある意味では、文化会館よりも優先しなければならないといふ話もあるぐらいの願いである。年をとらない人は一人もないし、死なない人もいない。自分の死に場所、自治体が責任を負わないで民間に責任を負わせて、住んでみたいまち、住んでみてよかつたまち當別にならないと思う。

ち当別にならないと思う。国は、お年寄りや子供の問題を、段々地方自治体にしあわせってきて、介護保険の問題等も大変な問題となつている。少なくとも死ぬときの自分達の死に場所を、自分達の町で自分で持つと言うことを

念頭に置いて、答弁願いたい。

町長 本人や家族が在宅や老人福祉施設を利用して、安心して生活できる体制と施設整備は、重要な施策であると認識している。そのため、ソフト面では平成十年度開設を計画している在宅介護支援センターや訪問看護ステーションを初め、ホームヘルパーの増員、給食サービス、入浴サービス、短期入所、除雪サービスなど、高齢者の福祉向上を図るように対応している。

一方、ハード面では保健と福祉サービスの機能を合わせ持つ、複合施設を検討している。また、痴呆や寝たきり高齢者が安心して介護を受け、安心して生活できる施設の整備については、民間の医療法人の誘致等の方法も含め検討していく。

情報公開により 行政の透明性を

問 私どもも情報公開の問題というのは、大事な問題だと位置付けである。先進的な町村では一般競争入札が導入されたり、入札が終わった後には予定価格の公表をしたり、それから積算の資料を公

開すると、これが町民に信頼感も与えるし、入札も透明性を増すのではないか。特に町長の考え方を伺いたい。ただ、町内業者の育成をしたいといふことで、町内業者が多く指名されているようだが、私はそれを急激に変えて一般競争入札をオーブンにせよと言つ

財政計画に基づく 予算執行を

千葉 莊康 議員



ているのではなくて、第一段階、入札後の予定価格公表や積算の資料を公開して、住民に広く透明性を増していくという方向を差し当りしていた。この当別町でも苦い経験もあるので、これらの透明性について、情報公開に対する決意を伺いたい。

町長 従来から入札指名業者の名の公表及び、入札結果の公表をしてきたが、平成八年八月からは、四半期ごとの発注予定工事の公表、あるいは平成八年度分から業者別会計年度受注額の公表等を行い、透明性、競争性を確保すべく改善してきた。議員発議の予定

価格の公表、あるいは積算資料の公表については、現在北海道でも検討中の情報を得ていますが、今後北海道あるいは、市町村の動向を見ながら検討していきたいと考えている。

ことである。何のためにするのか理由を伺いたい。

その理由によつては特別職はどうなのか、特別職は私をはじめ議員も入る。四月以降、町民に対して水道料金をはじめ、幼児教育の場、その他いろいろな形の中で負担をしてもらう。そのことが、長年にわたつて条例改正をしなかつたから、そういう責任の形の中で、自分達四人だけが財源補填しようとするのか。もし、そういう考え方で上程するならば、大きな間違いだと思う。その辯論ある答弁を願いたい。

ことである。何のためにするのか理由を伺いたい。

その理由によつては特別職はどうなのか、特別職は私をはじめ議員も入る。四月以降、町民に対して水道料金をはじめ、幼児教育の場、その他いろいろな形の中で負担をしてもらう。そのことが、長年にわたつて条例改正をしなかつたから、そういう責任の形の中で、自分達四人だけが財源補填しようとするのか。もし、そういう考え方で上程するならば、大きな間違いだと思う。

その辯論ある答弁を願いたい。

そのような事を、これから考へる余地があるのではないか。

町長 期末手当の減額について、景気低迷の経済状況のもとで町民の皆さんに、苦しい生活環境の中での料金の引き上げと、消費税の転嫁をお願いするにあたつて、行政執行の立場から苦しみを、とも

に切り抜けたいという気持ちを表したものである。又、発議にあつた、同じ特別職の立場での議会議員の皆様については考えていないので、理解願いたい。

次に、雪のかかわりについては、親子などが、雪と楽しむ触れ合いを多く持てる機会をつくることは、雪国に生活する私達と切り離すことが出来ない課題と考えるので、各種行事について青年会議所、体育協会、子供会育成連合会、当別町歩くスキークラブなどの協力をいただきながら進めていきたい。

教育行政は、中・長期計画が必要では

問 当別の財政状況は、本当に大変なのか。もし財政が厳しくて色々なことが出来ないとするならば、これは財政計画に問題があるといわざるを得ない。私は、議決機関として町長が提案した社会的投資は評価している。しかし、町政懇話会の成果が、予算にあまり反映されていないのではないか。それにはやはり、財政の立て直しを、しなければならないと思つていい。

水没する町有地の面積や、財

産区分があきらかにされていない。又、あそこには、学校があり土地は寄付採納していると私は記憶している。目的が終わつたらそれは、どうなるのか。

次に、国際交流についてだが、昨年教育長は教育委員に選任されるとすぐスウェーデンに行き、交流を交えたと思う。そこで、一番大変だったのは言葉ではなかったのか。文化を覚えることも積極的にしなければならないと思つて、いるが、言葉の弊害を痛感したのではないか。次に交流を行う人達の問題として、英会話会得のため、何らかの措置が必要ではないのか。

「将来を見極めた中から学校の適正配置の計画を進める」となつてはいるが、それは距離なのか、人数なのか。又、計画の中では「当別幼稚園、鉄北幼稚園の統合」「当別南地区には南部小学校の新設」このようなことが書いてある。

老朽化した木造校舎の解消や、複式学級の解消等本町の重要な課題があり、教育行政では少なくとも中・長期計画を立てるべきではないのか。

山墓地、青少年の家、青山会館、青山中央小・中学校教員住宅、公衆用道路等、概算で約六十二haである。その他、付け替え道路に関する面積が約六haとなつていて。又、補償について民間と公共施設の格差については、原則的に変わりないと聞いている。

なお、三月補正で議決をいたいた青山青少年の家、青山会館の用地については、九千四百二十六m²、四千百五十六万八千円となつていて。又、寄付者、あるいはその相続人等から、過去に寄付を受けた土地の返還を求められた場合の取扱については、解除条件付きなど負担付寄付でなく、

単に用途を指定した寄付の場合、返還の義務を負うものではないと判断している。

教育長 話せる英語教育の必要性は、中学校教育でも求められるところであり、授業の中での会話や、ヒアリングを多く取り入れていくことが大切であると考えている。そのため、本町では平成三年よりAETの導入や、外国人留学生の受け入れ等、積極的に行い、交流を深める中で語学力をより確かに走りたい。

次に、学校の適正配置等の考え方、規模や人員を踏まえた配置計画であり、財政計画とも連動した中で教育効果を上げるため、各施設整備に取り組んでいく。

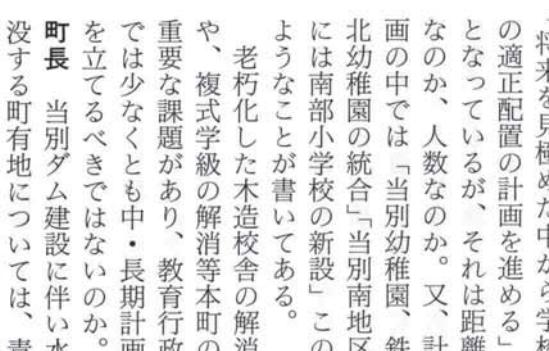
障害者に優しい役場庁舎を

問 施政方針の中で、障害者の問題については、総論としては最も町民受けする、議会受けする言葉が出ていて。しかし、反省するところは反省して欲しい。例えば、役場庁舎である。私が障害者になつた場合、一階で用事が済めばよいが、二階、三階に行くには苦労する。小さいのでもいいから、エレベーターをつけることが出来ないのか。

こういう投資は、体験をしたり、そう言う処遇にあわなければ、なかなか思いつかないものである。しかし、そのことを予測しながら、対応を先取りすることが必要ではないのか。早急に検討すべきである。

次に、先ほど議員から森林組合の問題が出されていた。もし仮に不幸にして森林組合が倒産となつた場合、行政はどういう責任があり、森林組合がなくなると、行政でどのような役割をしなければならないのか。不幸にして、最悪の状態がきたとするならば、自分の町有林だけを守つていか。私は、今こそ町長に勇断をもつてやらなければならぬ、一番の指導を發揮しなければならない状態ではなかろうか。森林の公益性、これは先の議員が、るる説明しているので重複は避けるが、町長の誠意ある答弁を願いたい。

次に、職員の健康管理についてだが、それぞれの立場で健康診断を受け、休暇は休暇として、今年一年間は特に有給休暇を十分取つて、そしてその休暇が終わつて帰つて来たときは、「よし、おれは仕事をするぞ」というような覇氣



平成10年度当別町各会計予算審査特別委員会

総額165億8千665万千円 を原案どおり可決する

平成10年度予算構成費



町長から提出された平成10年度各会計予算は、関連議案と共に三月九日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構成する予算審査特別委員会に付託され、九日（土）十六日（十四、十五休会）まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、原案のとおり可決すべきものと決定、十六日の本会議に報告され、可決しました。

ある職員になるよう、体制を作るべきではないのか。
町長 障害を持つ方に優しい役場庁舎の視点から、エレベーター設置についての質問であるが、現在の庁舎は建築後二十八年経過しており、構

造上や強度の問題もあることから、調査する時間をいただきたいと考えている。
次に、森林組合についてだが、私は民有林の振興は森林組合が、その任に当ることが最も望ましいと考えている。

森林組合としては、現在再建計画に基づき、鋭意努力しているところであります。議員発議の事態を想定しての答弁は控えさせていただく。又、町が森林組合員となっているのは、民有林を所有しているこ

委員長 内海英徳議員	
副委員長	後藤正洋議員
報告書起草委員会	
小武 議員	柏樹 議員
竹田 議員	宮本 議員
木屋路議員	島田 議員

主な質疑内容 総務費

とからである。なお、森林組合法第百十七条で国及び、都道府県は組合に対する助言、指導等をすることとなつていて、職員の健康管理について、健康は、自己管理が基

本となり、そのための職場環境として有給休暇、ゆとり休暇制度、産業医による健康相談指導、専門機関による検診を実施しているが、今後一層健康に対する意識の向上と環境整備に努めていく。

公園に植樹をすると申請があり、北海道自治総合センターは、財団法人で、各種市町村が行うコミュニティ助成事業実施要綱により、地域の住民コミュニティ組織に対して、緑化関係の補助をするという内容となつてている。又、この団体として、自主防災組織等に対しての補助事業もある。

村上委員 町内に周知をしていないから、申請がないのではないか。又、七十万円を助成して、何を整備するのか。企画課長 町内会からの相談により、それに該当する事業を上部機関とも協議をし申請

している。今後についても、この事業が活用できる限り、申請はしていきたい。
整備の内容は、果実性の樹木を植える内容となつていて、申請は可能なのか。
企画課長 出来上がった公園に不足しているものと言うことである。
村上委員 公園を作る段階での補助は可能なのか。
企画課長 公園を作る段階での補助は可能なのか。
村上委員 東町・緑町会館の建設用地は、地域住民が合意しているのか。
総務部長 東町、緑町の役員会で決定された事項である。
竹田委員 青山会館の建設場所は、何処になるのか。次に、東町・緑町町内会館について、保健所から会館への道路整備等が必要と思うが、その点について伺いたい。

助役 町道整備の中では難しきたいと考えている。
民間の造成等を長い目でみながら、町として支援できるものについては、支援をしてい

財政課長 青山会館の移転先は、現会館から二・一km南側で、道道当別浜益港線沿いを予定している。

川村委員 財政管理費の除雪委託の場所を伺いたい。

財政課長 役場庁舎前、旧金沢小学校教員住宅、旧高岡小学校教員住宅の除雪である。

川村委員 太美駅の駐輪場、駐車場は、含まれていないのか。

財政課長 財政管理費には含まれない。尚、土木関係で、町道部分の除雪ということで対応している。

宮本委員 災害時の避難場所については、住民に周知徹底されているのか。

総務課長 避難場所は、各町内会とも相談しながら指定をしてきている。

高谷委員 (仮称)当別花と緑の町創造推進協議会の内容と、補助の使用目的を伺いたい。

企画課長 交流の道として、道道浜益港線を「森の道」、国道二七五号を「花の道」と北海道が位置付けをし、その中において、昨年イベントを開催し、即売等を行い好評であった。したがつて、当別町の花を、生産者には意欲、消費者には消費拡大をということうから、協議会を設立し、イベントを開催していくこうとい

うものである。尚、予算については、PR用の懸垂幕、新聞チラシの折り込み等を考えている。

高谷委員 当別・レクサンド都市交流協会補助金は、レクサンドから来町することに対する予算措置なのか。

企画課長 その費用も含んでいる。

島田委員 町長交際費が、対前年百万円の減となつていてが、理由は何か。

総務課長 平成八年三月に当別交際費及び食糧費取扱基準を設けて、執行した結果、平成十年度は、六百万円程度の予算で対応できると判断している。

島田委員 除雪委託の予算の積算根拠を伺いたい。

財政課長 役場進入路、駐車場については、ロータリーレン雪車、シヨベルロードーの稼働分の日数等を年平均で積算して、それぞれの除雪の単価等を積算し、諸経費をみた中で、予算を計上した。

旧金沢小学校、旧高岡小学校については、屋根の雪おろしといった作業内容であり、作業員等の計算をして、シヨベルロードーの機械借り上げ相当分の委託計算をし、予算計上している。

島田委員 町有施設の除雪はいつから委託になつたのか。又、そこを管理している人ができる範囲で、やるべきこともあるのではないか。

財政課長 平成八年度の冬から作業中の事故の危険性等、これまでの管理のあり方の反省も踏まえて、民間業者への委託に切り替え屋根の雪おろしの徹底をしてきている。

島田委員 町内会館の除雪はどうなつてているのか。

次に、当別ふるさとを語る会の補助金が、本年度計上されていないがなぜか。

総務課長 当別地域集会施設等運営費補助金交付規則に基づき、除雪経費については、対象経費になつてている。

企画課長 当別ふるさとを語る会の補助金については、当初には事業内容が定まつていないので、予算計上してないが、今後協議になつたときには、対応を考えていきたい。

泉亭委員 町長が、施政方針で述べている事務事業の見直したものがあるのか伺いたい。

総務部長 税務課、下水道課、町名整備の関係、地籍といろいろな部局が管理する図面があるが、平成十年度は地籍の図面を基礎として一元化を図つた。

泉亭委員 税の徴収事務の見直しはしたのかどうか伺いたい。
レクサンドと当別町と交流をはじめてから、町費で総額いくら投入しているのか。
又、レクサンドと当別町との姉妹提携したことによつて、交流をどう評価しているのか。
役場職員の中で、長期間健康を害している職員は何人いるのか。それに対して、それぞの係ではどう対応しているのか。
参議院の選挙があるが、即日開票できる体制になつていいのか。又、選挙の立会人だとか選舉管理者についても、事前に公表できないのか伺いたい。
町長 税の徴収体制の強化は必要と考えており、全体職員の配置見直しの中で進めていきたい。
次に、レクサンド市との交流については、これまでの十年間、そして昨年の中学生の訪問は永遠に続く交流のステップであり、心と心を結び、人的交流はもちろんのこと、行政、教育、福祉、文化、経済、スポーツ交流へと発展するものと確信をし、この十年間の交流は意義深いもので

あつたと思う。今後も益々深い紛が結ばれるよう努めていきたいと考えている。

総務課長 長期入院療養している職員は一人であり、休職発令後、職員の補充をしている。

次に、選挙の関係については、即日開票の方針で進めている。又、立会人の公表については、委員会の決定後であれば希望により公表することができる。

企画課長 当別・レクサンド都市交流協会に対する十年間にかかる補助金の総額は、六千三百二十四万三千円となっている。

泉亭委員 「道民の森」周辺の振興策について、道は時のアセスで見直しを検討している。町長は、ゴルフ場についてどう考えているのか。

町長 ゴルフ場とスキー場等を年利用できる計画の早期実施を強く望んでいる。

泉亭委員 議会に陳情されている中身について、本当に心配しなければならないものがあるのか伺いたい。

企画課長 反対する二団体から陳情書があがっているが、環境アセスメント、または水道企業団の水源調査の結果報告において、この事業については特に影響はないとの回答を

たい。

福祉保育課長 介護保険事業

計画は、今後の介護のニーズまたは、その介護の必要度、対象把握、介護の保険料を決定するための計画である。調査策定委託は、今後的人口動態、高齢者の動向、福祉保健医療の環境整備の状況、地域のニーズ調査、要介護者の現状、サービスの見込み量、今後の人材の確保、事業の見込み等を調査の対象としている。

次に、当別町いきがい人材センターへの補助金は、運営費、人件費その他物件費等を含めた運営に補助している。

公園の管理については、平成九年度に人材センターに委託しており、内容は草刈り、草の処分、遊具の点検、それと軽微な補修となっている。

川村委員 老人ホームは建築後何年経過し、耐久年数は何年か。

川村委員 建物は天井が低く採光は悪い。明るい雰囲気の中で生活ができるよう新築なっている。

林委員 養護老人ホームの住環境は非常に悪い中で、放置されている。全面改築しては

どうか。

民生部長 採光の悪いのは、廊下とホールと合わせて使っている建物の中心部である。

個室は、全部南側に面しているので採光は悪くはない。尚、採光の関係については、調査し検討をしていきたい。又、新築等については、今後補助が認められない状態になるので、難しいと考えている。

高谷委員 児童公園の予算についてだが、水飲み場やトイレの設置について計上しているのか。

福祉保育課長 トイレの借り上げを一ヵ所予定している。

高谷委員 保育所の建物は、築三十年を超えているものも多数あるが、再整備について長期プランを持っているのか伺いたい。又、へき地保育所の建設当時の事情は理解できるが、交通機関が発達していくと統合して、新築する方法もあるのではないか。

高谷委員 保育所の除雪委託が四ヵ所しか計上されていないがどういうことか。

竹田委員 保育所の除雪委託については、第四次総合計画の中でも、長期的に計画を立てていいく。

川村委員 建物は天井が低く採光は悪い。明るい雰囲気の中で生活ができるよう新築してはどうか。

林委員 養護老人ホームの環境は非常に悪い中で、放置されている。全面改築しては

てを基本的理念として、第四次計画と整合を取りながら、検討課題と考えている。

福祉保育課長 除雪委託の関係については、屋根の雪が落すことなくお願いし、賃金対応している。

島田委員 資源回収奨励金がからない部分について、業者委託するもので、危険のない周辺の除雪については、地域の方々にお願いし、賃金対応している。

村上委員 介護支援センターの関係について、今年度母子センターを開設することだが、建物は古く近い将来建て替えが必要になると思うが、どこに建てるのか。

高谷委員 本町地区には、複合施設を建て、介護支援センターをそちらに移す。太美については、それと別に独立した建物を計画している。

民生部長 本町地区には、複合施設を建て、介護支援センターをそちらに移す。太美については、それと別に独立した建物を計画している。

柏樹委員 嘴託保健婦は、身分とか活動範囲に違いがあるのか伺いたい。

民生部長 勤務時間に違いはあるが、身分的には職員なのか伺いたい。

高谷委員 本町地区には、複合施設を建て、介護支援センターをそちらに移す。太美については、それと別に独立した建物を計画している。

民生部長 本町地区には、複合施設を建て、介護支援センターをそちらに移す。太美については、それと別に独立した建物を計画している。

柏樹委員 嘴託保健婦は、身分とか活動範囲に違いがあるのか伺いたい。

民生部長 勤務時間に違いはあるが、身分的には職員なのか伺いたい。

高谷委員 本町地区には、複合施設を建て、介護支援センターをそちらに移す。太美については、それと別に独立した建物を計画している。

として、どういう運動をすれば望ましいかという、運動能力の指導である。

島田委員 資源回収奨励金が昨年より百万円減額したのはなぜか。

島田委員 資源回収奨励金が昨年より百万円減額したのはなぜか。

民生部長 九年度当初千t程度予定していたが、実績見込みでは、三百三十t程度と見込み補正をしている。十年度は四百tを見込み、単価を三円から五円に上げ予算計上している。

島田委員 町有施設ゴミ処理手数料の内容を伺いたい。

住民課長 不法投棄のゴミの処理と、北石狩衛生施設組合で処理できないもの、例えば大型テレビ等の処理する費用である。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

民生部長 次に、ダイオキシンが社会問題となっているが、家庭用や事業所の焼却炉について、どう指導しているのか伺いたい。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

民生部長 次に、ダイオキシンが社会問題となっているが、家庭用や事業所の焼却炉について、どう指導しているのか伺いたい。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

民生部長 次に、ダイオキシンが社会問題となっているが、家庭用や事業所の焼却炉について、どう指導しているのか伺いたい。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

は紙類だけという指導をしていく。

高谷委員 ゴルフ場の水質検査は、十月と十二月に集中している理由は何か。

高谷委員 除草剤は、八割程度散布された段階の調査といふことで、十月、殺菌剤については、雪の降る前に散布して、その後雪が降ると同時に検査するので十二月となつている。

民生部長 九年度当初千t程度予定していたが、実績見込みでは、三百三十t程度と見込み補正をしている。十年度は四百tを見込み、単価を三円から五円に上げ予算計上している。

島田委員 町有施設ゴミ処理手数料の内容を伺いたい。

住民課長 不法投棄のゴミの処理と、北石狩衛生施設組合で処理できないもの、例えば大型テレビ等の処理する費用である。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

民生部長 次に、ダイオキシンが社会問題となっているが、家庭用や事業所の焼却炉について、どう指導しているのか伺いたい。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

民生部長 次に、ダイオキシンが社会問題となっているが、家庭用や事業所の焼却炉について、どう指導しているのか伺いたい。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

民生部長 次に、ダイオキシンが社会問題となっているが、家庭用や事業所の焼却炉について、どう指導しているのか伺いたい。

島田委員 事業系のゴミについて、当別町で何事業所があつて、自己運搬を指導する事業者が幾つあるのか。

関係もあり、直接やつていい。泉亭委員 町民の生命に携わる問題なので、私は納得できない。

堀委員 農薬の恐ろしさを嫌うほど知っているが、町民の不安を打ち消す中身にするよう努力すべきである。泉亭委員が言つているように、六月補正をしてでも、調査をすべきである。

町長 計画以外にも抜き打ち的に調査をする措置も含め、

島田委員 蕃岱処理場は、平成五年で閉鎖していると思うが、管理委託の中に水質検査も入っているのか。

民生部長 管理委託の中には入っていない。今のところ、付近住民より苦情はないが、地域の方々の日常の様子なども聞きながら、必要があれば地下水の調査といつたものも今後進めていかなければならないと考えている。

農林水産業費

高谷委員 農業を活性化するための目玉というか、重点目標があれば伺いたい。

農林課長 新たな米政策として国が制度化したものがあ

る。それは、生産調整対策、

稲作経営安定対策、計画流通制度などの運営改善ということである。昨年大きな価格下落が発生した自主流通米の価格変動の緩和ということで、効率よく運営され、価格の維持をしあいながら、価格の維持を図つていても大きく期待をしている。

堀委員 こういう制度の中で、効率よく運営され、価格の維持を図つていくことに大きく期待をしている。

経済部長 町として、農業生産組織の支援推進事業等新規に町費で予算計上している。

堀委員 部長や課長の認識は違うのではないか。平成九年は一万四千円で補償されるが、平成十年の見通しは、西

当別農協では一万二千五百円、当別農協では一万三千円、これが當農計画書の基本価格だそうだ。今課長が言つたその価格安定対策として、三年の平均価格の八〇%補填する

ことによって、ユキヒカリで一万五千七百円ぐらいになる。しかし、それには流通経費も倉庫料もとらないときの価格で、農協では流通経費は三千二百円位かかるといつて

いる。今一度今年度の米の価格について、調べて答弁願いたい。

村上委員 当別の基幹産業は

商工費

経済部長 米をめぐる情勢は委員発議のとおりである。当別町としては、農業委員会、農業団体とも協議し、これらの不安解消のために、上級官庁に要請活動を進めるとともに、農業者に勇気を与える施策を今後とも検討していくたい。

泉亭委員 基本財産である町有林の經營の目的は何なのか伺いたい。

経済部長 木材生産とあわせて、水源涵養あるいは森林の持つ公益的機能を十分發揮するような、そういう經營をしている。

堀委員 部長や課長の認識は違っているのか。平成九年は一万四千円で補償されるが、平成十年の見通しは、西

当別農協では一万二千五百円、当別農協では一万三千円、これが當農計画書の基本価格だそうだ。今課長が言つたその価格安定対策として、三年の平均価格の八〇%補填する

ことによって、ユキヒカリで一万五千七百円ぐらいになる。しかし、それには流通経費も倉庫料もとらないときの価格で、農協では流通経費は三千二百円位かかるといつて

いる。しかしながら、現時点では要望を踏まえて十分検討した結果である。

土木費

農業と商工業だと思う。農業と同様ように商工業の皆さんも、元気の出るような施策が必要である。商工費に対する予算組について、全体の認識を伺いたい。

堀委員 村上委員の指摘のとおり、道路整備だけで本当に商店街を守り切れるのかと考えさせられる。商工業者の方々と膝をつき合わせて、どうやってそういう商店街の苦しみを多少でも和らげれるか、対応策を考えるべきである。農民に対するのと同じように勇気を与えるような施策の検討を町長の口から伺いたい。

高谷委員 あいあい公園の取り付け道路は、利用しやすく配置されているのか。又、公園の名称は、どう決定したのか伺いたい。

島田委員 あいあい公園の取り付け道路は、利用しやすく配置されているのか。又、公園の名称は、どう決定したのか伺いたい。

川村委員 パークゴルフ場は計画に入っているのか。又、駐車場はどこに設置するのか伺いたい。

町長 商工会のまちづくり委員会で討議された結果が、私の手元に参つてるので、そ

れらの関係について大事にながら、商工の振興を図るために努力をしていきたい。

泉亭委員 森林組合の經營内容も町有林の經營内容も同じ状況である。山に対して、町として温かい支援という心を出してほしい。

町長 森林組合の支援についてまだ、現時点では要望を踏まえて十分検討した結果である。

小寺委員 公園管理委託について、都市公園法に基づく条例には、八カ所しか記載されていないが、なぜ十二カ所管理しているのか。

都市計画課長 二千五百m²以上で開発行為、その他でできた部分について、都市計画課で管理している。

高谷委員 公園の設計委託料は面積により増加するのか、それとも、年々上がるものなのか。

高谷委員 平成十四年三月三十一日までの四年間で、十年度一億千五百万、十一年度一億四千六百万、十二年度二億四千四百万、十三年度二億四千四百万を見込んでいる。

都市計画課長 この計画は、インの入口として十六線側と道太美北部西七丁目線からの進入も考え、両方設置を考えている。尚、名称については、西当別小学校の一年から五年までの方々から募集し、平

生までの面積により増加するのか、それとも、年々上がるもののか。

ズを経由し、子供を乗せて玉泉寺に集まり、その後通園バスとして当別へ向かう形になつてゐるが、帰りはどうなつか伺いたい。

管理課長

当別幼稚園から出発し、鉄北幼稚園、国道三三七、スターライトを経由して玉泉寺に停車している。尚、ヒルズの園児についても、ここで下車し、父兄のかたが迎えに来ることになっている。

高谷委員

スクールバスを利用して、登園については、子供たちが利用できる。非常にすばらしい事業だと思います。教育委員会の方針が、変わったのか。私は、通園バスをブロードタウン経由で、運行すべきとの気持ちは変わっていないが、委員会としても考える余地があるのか、その辺も併せて伺いたい。

千葉委員

今年度、増築ついての調査費等は考えていないのか。

教育長

西当別中学校は、平成十一年度から九学級が予想され、平成十一年度は実施設計、増築工事に向け着手したい。

島田委員

平成十年度、基本設計が予算に計上されている。幼稚園であつても、勝円寺以北フリーベースをとつて伺いたい。

千葉委員

青山へのバスは、より良い方向へもつていくのが、本来の姿ではないのか。現在送迎していない地帯で、どのくらいの園児がいるのか。

教育長

予算委員会の審議の経過を踏まえ、陳情のあつたブロードタウン地区の送迎については、現有のバスの運行

範囲内で十分検討し、冬期間の運用に前向きに検討を重ねていきたいと思っている。

管理課長

町立幼稚園に通園している子供は、全体で百四十二人である。太美地区から四十二人、当別地区から百人である。尚、常設保育所については、百五十七人ということで押さえている。

千葉委員

学級数が増えるというような形の中で、要望をされたことはないのか。

管理課長

町立西当別中学校PTA会長・校長名で、校舎増築にかかる要望書が出ていた。

千葉委員

今年度、増築ついての調査費等は考えていないのか。

教育長

西当別中学校は、平成十一年度から九学級が予想され、平成十一年度は実施設計、増築工事に向け着手したい。

島田委員

平成十年度、基本設計が予算に計上されている。幼稚園であつても、勝円寺以北フリーベースをとつて伺いたい。

千葉委員

学級が増えるといふことは、先生も増えると思うが、教員住宅についてはどう考へておられるのか。

管理課長

基本設計について

は、役場建設課にお願いしたと考へておられる。増築について、普通教室三、特別教室もアンケート調査をすべきとの意見が多く、十年度にむけたいと考えている。又、平成十一年度に完成を目指していきたい。

千葉委員

文化センターは、計画どおり十三年に建設し、二、会議室等を確保していくたいと考えている。又、平成十一年度に完成を目指していきたい。

千葉委員

次に、教員住宅については、現有の教員住宅で対応していただきたい。

泉亭委員

高谷議員の質問で幼稚園バスについて、前向きに結果をだすのか伺いたい。

泉亭委員

高谷議員の質問で幼稚園バスについて、前向きに答弁がされたが、いつまでに結果をだすのか伺いたい。

泉亭委員

次に、増築の関係について、幼稚園バスについて、前向きに結果をだすのか伺いたい。

泉亭委員

次に、増築の関係について、幼稚園バスについて、前向きに結果をだすのか伺いたい。

泉亭委員

文化センターの検討会は、何回開催され、どういう議論になつておられるのか伺いたい。

泉亭委員

文化センターの検討会は、何回開催され、どういう議論になつておられるのか伺いたい。

泉亭委員

二ヵ所の資料等を提示し、各委員の意見を伺い、その中でもアンケート調査をすべきとの意見が多く、十年度にむけ実施したいと考えている。

泉亭委員

文化センターは、計画どおり十三年に建設し、二、会議室等を確保していくたいと考えている。又、平成十一年度に完成を目指していきたい。

泉亭委員

次に、教員住宅については、現年課税の収納率を重点として、徴収体制をとつておられるため、口座振替制度、納滞納分についても積極的に徴収をしている。又、収納を高めることで、そういう啓蒙を実施したい。

助役

建築年度は、第三次総合計画の中では十三年に位置付けされているので、それに向けて努力をしていく。又、検討委員会から出した意見につか伺いたい。

助役

建築年度は、第三次総合計画の中では十三年に位置付けされているので、それに向けて努力をしていく。又、検討委員会から出した意見については、大切にしていくといふ姿勢に変わりはない。

助役

次に、位置については、町長の考え方が最優先をすると思つておられるので、この場での発言は差し控える。

助役

次に、位置については、町長の考え方が最優先をすると思つておられるので、この場での発言は差し控える。

助役

次に、位置については、町長の考え方が最優先をすると思つておられるので、この場での発言は差し控える。

助役

次に、位置については、町長の考え方が最優先をすると思つておられるので、この場での発言は差し控える。

助役

い。又、ガン検診等が、一般財源化されることにより、予算自体を萎縮させていないのか併せて伺いたい。

財政課長

徴収については、現年課税の収納率を重点として、徴収体制をとつておられるため、口座振替制度、納滞納分についても積極的に徴収をしている。又、収納を高めることで、そういう啓蒙を実施したい。

財政課長

現年課税の収納率を重点として、徴収体制をとつておられるため、口座振替制度、納滞納分についても積極的に徴収をしている。又、収納を高めることで、そういう啓蒙を実施したい。

財政課長**一般会計歳入****柏樹委員**

税金の関係で、滞納繰越に対する徴収率が軒並み下がっている。平成十年度は、特別な手立てを講じるつもりがあるのか、全体的な徴収体制の中で考え方を伺いたい。

柏樹委員

税金の関係で、滞納繰越に対する徴収率が軒並み下がっている。平成十年度は、特別な手立てを講じるつもりがあるのか、全体的な徴収体制の中で考え方を伺いたい。

柏樹委員**堀委員**

非常に多額の地方債を借りている状況にあるが、当別町の場合、地方債の借入の限界はどれくらいなのか。

堀委員

非常に多額の地方債を借りている状況にあるが、当別町の場合、地方債の借入の限界はどれくらいなのか。

堀委員**民生部長**

ガソリン検診の関係については、昨年度の実績に合わせており、萎縮するとか、現況と認識している。

民生部長

ガソリン検診の関係については、昨年度の実績に合わせており、萎縮するとか、現況と認識している。

民生部長**説明**

説明し、各委員より文化センターに対する思い、願い等を聞いている。又、全道各市町村の先例地の資料等の要求があつた。第二回目は、先例地があつた。第二回目は、先例地があつた。

説明

説明し、各委員より文化センターに対する思い、願い等を聞いている。又、全道各市町村の先例地の資料等の要求があつた。第二回目は、先例地があつた。

説明**財政課長**

一律に判断できないので、起債制限比率等の財政指標を判断しながら、公債費管理の運営をしているところである。

財政課長

一律に判断できないので、起債制限比率等の財政指標を判断しながら、公債費管理の運営をしているところである。

財政課長**堀委員**

起債のほとんどは、

堀委員

公共事業としての社会資本の投下である。私は、社会資本の投下をやるなと言うつもりはない。しかし、その場合の投下をやるなと言つても厳しいという表現は、「将来の社会資本の投下は必要だ、だから町民の皆さん、差し当りここまで我慢してください」という言葉が適切な表現ではないか。

上限は不透明だというのは理解できるが、大まかな一定のものがないと、本当の意味

での悪化を招く心配がある。財政見通し等も含めての答弁を願いたい。

柏樹委員 一般財源化の関係で、交付税の総額は変わらないといふことであれば、どこかが削られてしまう、最終的には町村の負担、あるいは住民の負担になりかねないと町表現ではないか。

上限は不透明だといふのは理解できるが、大まかな一定のものがないと、本当の意味

で、交付税の税率は変わらないといふことでも、どこかが削られてしまう、最終的には町村の負担、あるいは住民の負担になりかねないと町表現ではないか。

意味で、早急に各町村にも呼びかけていくような姿勢が必要だと思うが、その決意を伺いたい。

町長 多額となつてきた起債残高については、景気対策にかかる公共事業、人口急増に伴う事業、第三次総合計画に位置付けされた事業等に伴う、起債が累積をしてきたものと考えている。今後の実施事業について、現在の財政状況を踏まえ、町民の理解と

意味で、早急に各町村にも呼びかけていくような姿勢が必要だと思うが、その決意を伺いたい。

意味で、早急に各町村にも呼びかけていくような姿勢が必要だと思うが、その決意を伺いたい。

意味で、早急に各町村にも呼びかけていくような姿勢が必要だと思うが、その決意を伺いたい。

平成十年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

平成十年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成十年三月九日、十日、十一日、十二日、十三日、十六日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付していづれも原案の通り可決すべきものと決定した。

日本の経済は、景気回復と健全な経済活動が期待されな

がらも、消費税引き上げによる個人消費の不振、更には、経営破綻が金融界にまで及ぶなど、厳しい状況となつてゐる。又、少子化、高齢化、情報化など、社会的に構造の変化が進んでおり、来る二十一世紀に向け課題が山積している。一方、地方財政は、連続して大幅な財源不足の状態に陥つて一段と厳しさを増していく。一方、地方財政は、連続して大幅な財源不足の状態に陥つて一段と厳しさを増していく。

ながらも、消費税引き上げによる個人消費の不振、更には、経営破綻が金融界にまで及ぶなど、厳しい状況となつてゐる。又、少子化、高齢化、情報化など、社会的に構造の変化が進んでおり、来る二十一世紀に向け課題が山積している。一方、地方財政は、連続して大幅な財源不足の状態に陥つて一段と厳しさを増していく。

見直し等が行われ、一定の住民負担も願うところとなつてゐる。本町の限られた財政状況の中から、自主財源の確保に最大の努力をしながら、効率的な財政運営に努め、継続する大型事業に於ても慎重なる対応を望み、住民福祉の向上と、住民のニーズに沿つた活力ある当別町発展の創造に取り組むため、理事者は、引き続き国・道等に対し、地方交付税、補助金等、要求すべきものを明確にし、町村会等の組織を通じて、なお一層、

要請行動を推進されたい。また、歳出に当つては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

一般会計について

一、歳入について

・歳入総体については、前年度対比一七・〇%の減となつてゐる。

町債が歳入に占める割合は、一四・五%であり、前年度

イ、総務費

・緑化推進コミュニティ助

成事業については、事業主旨

の理解を得るよう各地域に周

知し、広く町内全地域に於て

緑の環境整備に努められた

い。

・社会資本の整備は、子孫に

残す貴重な財産である。しか

し、起債額の増加に伴い、元

利償還額が平成十年度十四億

八千二百二十三万九千円とな

り、町財政を圧迫する要因の

ひとつとなつておらず、このよ

うな限られた財政運営の中、

議論を重ねていく中で、緊急度を勘案して事業の重点化を図つていく。

次に、一般財源化及び地方交付税の現状の仕組みでは、地方財政の収入不足が続いていることは明白である。法定税率の改正等は、全国的な問題であり、町村会等を通じて自主的な自治体の財源確保のために、国に強く要請をしていきたいと考えている。

税率の改正等は、全国的な問題であり、町村会等を通じて自主的な自治体の財源確保のために、国に強く要請をしていきたいと考えている。

二、歳出について

・前年度より一七・〇%の減となり、歳出の主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当つては、時代の変化を見据えて、町民の負託に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

尚、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため努力されているところであるが、更に厳正な態度で臨み収納率の向上に努力されたい。



三富忠夫氏



有沢清美氏

森田宏氏は、平成十年三月十九日で任期満了となるので、有沢清美氏を選任し、三富忠夫氏は、平成十年三月二十一日で任期満了となるので、同氏を再任する提案がさ

□専決処分の承認
平成九年度当別町一般会計
補正予算（第七号）は、篠津
中央土地改良区総代の欠員に
による補欠選挙の執行に要する
経費十七万三千円を増額し、
歳入歳出予算総額が、百三十
五億三百二十四万六千円とし
た専決処分が報告され、承認
されました。

議案審議 第2回定例会

平成十年度一般会計予算など

三十四議案可決

れ、原案同意されました。

三億四千七百五十五万円
相手方 北成・重原経常建
設共同企業本

設共同企業休

□平成元年度別時一概会計 補正予算（第八号）

金費一億六千四百七十三万四千円、道営事業負担金九千二百九十万三千円、石狩北部地区消防事務組合負担金三千四百二十三万二千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百三十七億六千百十万千円になりました。

保険給付費一億千三百五十二万三千円などを減額し、歳入歳出予算総額が、十四億八千二百六十八万七千円になりました。

□ 平成十年度当別町一般会計
予算
(別掲)

□当別町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

□当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

□平成九年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第四号）

手当の減額に関する条例制定について
平成十年六月期における町長、助役及び収入役の期末手当を暫定的に「百分の百六十」を「百分の百四十」として得た額に減額措置するため、条例を制定しました。

□当別町火葬場条例の一部を
改正する条例制定について

- (ゼロ国債)当別公共下水道
当別西部ポンプ場建設工事
工事請負契約について
請負契約について
案がされ原案可決しました。
・方法 指名競争入札
・金額

□平成九年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第三号)

□ 平成十年六月期における教職員の期末手当の減額に関する条例制定について

□当別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について

□季節保育所設置条例の一部を改正する条例制定について
適正な料金徴収を目的とした使用料、手数料の見直しのため、条例の一部を改正しました。

□当別町普通河川及び堤防敷地に関する料金徴収条例の一部を改正する条例制定について
北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町総合体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
適正な料金徴収を目的とした使用料、手数料の見直しのため、条例の一部を改正しました。

□平成十年度当別町老人保健特別会計予算
□平成十年度当別町下水道事業特別会計予算
□西当別コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
施設の利用時間の延長に伴う、条例の一部を改正しました。

□町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
字材木沢の一部、字西小川通の一部について、町の区域を新たに画したことにより、条例の一部を改正しました。

請願・陳情

第2回定例会

[採択]

(産業常任委員会)

□平成10年度加工原料乳保証価格等畜産物政策・価格実現に関する請願書 (意見書提出)

請願団体

- ・当別町農業協同組合
代表理事組合長 伊東 定吉
- ・西当別農業協同組合
代表理事組合長 山田 正行
- ・石狩地区農業共済組合
組合長理事 谷口 清隆
- ・当別町農民同盟
委員長 野村 重藏
紹介議員 堀 梅治
小武 正寿
木屋路喜一郎

(産業常任委員会)

□現行の麦の政府買い入れ制度の存続と、国内産麦の振興をはかることをもとめる請願書 (意見書提出)

請願者

- ・当別町農民同盟
委員長 野村 重藏
紹介議員 堀 梅治
伊東 定吉
正治
柏樹

い、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等に係る国民健康保険税の課税の特例を改正するため、条例の一部を改正しました。

□当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について
若葉町駐在区の地域住民組織が名称を変更することに伴い、駐在区名及び区域を改正

- ・金額 千六百六十円
- ・方法 隨意契約

- ・土地の所在 当別町字青山
二千三百番十
- ・ム建設事業用地

- ・目的 石狩川水系當別ダム
- ・

- ・提案がされ
原案可決しました。

□当別町ホームヘルパー派遣手数料条例制定について
当別町手数料徴収条例の一部改正に伴い、ホームヘルパーの派遣手数料を見直すため、条例の制定をしました。

□当別町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
電線共同溝の整備等に関する特別措置法の施行に伴い、道路法施行令が改正されたことにより、適正に占用料の額

□当別町文化財施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
適正な料金徴収を目的とした使用料、手数料の見直しのため、条例の一部を改正しました。

□当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
地方税法の一部改正に伴う、条例の一部を改正しました。

□当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
組合休暇に関する条項の整備に伴い、条例の一部を改正しました。

□財産の処分について
土地を処分する提案がされ
原案可決しました。

□当別町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

仮称 第4次総合計画の構想について



木屋路喜一郎 議員

問 JR当別駅と太美駅の中間に、駅と石狩太美駅の中間に、「駅の新設」と早くから地域住民が熱望し、運動を展開している。地域には若葉球場等の施設があり、見学等の利用者も、多くみられるとしている。また、スウェーデンヒルズの東出入口は、中間付近に位置することなどから必要性がたかまり、若葉町、上当別、スウェーデンヒルズなどの地域住民はもとより、当別の発展と地域の利便さ、さらに当別と太美の一極化にもなり、多くの住民が強く要望している。現在進められている当別町第四次総合計画の基本構想並びに基本計画に組み入れ、中

JR当別駅と太美駅の中間に、「駅の新設」と早くから地域住民が熱望し、運動を展開している。地域には若葉球場等の施設があり、見学等の利用者も、多くみられるとしている。また、スウェーデンヒルズの東出入口は、中間付近に位置することなどから必要性がたかまり、若葉町、上当別、スウェーデンヒルズなどの地域住民はもとより、当別の発

問 上当別地域にある麦ばら施設、花き集荷施設の出入口の国道において、あつてはならない痛ましい人身事故が発生した。町においてもその実情を踏まえて、国道の拡幅を国に要請した経緯もあつたと聞いているが、道路形態により、困難であるとも聞いている。地域から北三号線の改修要望書も提出されており、町当局において、交通安全対策の面からも早急に対応され、車両の待避場を設置されているが、何分にも道幅が狭く、交差する場合は、危険を伴うことがあると聞いている。二二線より直に施設に進入出来るように、二十三線より二十

問 今から四十年前の昭和十三年二月八日、材木沢の沢の上がったところで中国人、劉連仁氏が発見、保護された。劉連仁氏は中国から昭和十九年夏、旧日本軍に連行され、空知管内沼田町にあつた明治工業昭和工業所で、強制労働を強いられていた。翌昭和二十年七月、同所を脱走、以来保護されるまで劉氏は、祖国の妻子との再開を胸に秘め、足掛け十四年の歳月を嚴寒の山野、北海道で筆舌に絶する体験を重ね、奇跡的に生き延び、同年祖国中国へ帰還した。



劉連仁氏平成3年10月24日再来日
(当別町上当別の現場近くにて植樹)

第2回定例会

一般質問

七人の議員が登壇し、平成十一年度の町政執行方針に対し、町長の考え方をただしました。



JR当別駅と太美駅の中間に、「駅の新設」と早くから地域住民が熱望し、運動を展開している。地域には若葉球場等の施設があり、見学等の利用者も、多くみられるとしている。また、スウェーデンヒルズの東出入口は、中間付近に位置することなどから必要性がたかまり、若葉町、上当別、スウェーデンヒルズなどの地域住民はもとより、当別の発

問 上当別地域にある麦ばら施設、花き集荷施設の出入口の国道において、あつてはならない痛ましい人身事故が発生した。町においてもその実情を踏まえて、国道の拡幅を国に要請した経緯もあつたと聞いているが、道路形態により、困難であるとも聞いている。地域から北三号線の改修要望書も提出されており、町当局において、交通安全対策の面からも早急に対応され、車両の待避場を設置されているが、何分にも道幅が狭く、交差する場合は、危険を伴うことがあると聞いている。二二線より直に施設に進入出来るように、二十三線より二十

問 今から四十年前の昭和十三年二月八日、材木沢の沢の上がったところで中国人、劉連仁氏が発見、保護された。劉連仁氏は中国から昭和十九年夏、旧日本軍に連行され、空知管内沼田町にあつた明治工業昭和工業所で、強制労働を強いられていた。翌昭和二十年七月、同所を脱走、以来保護されるまで劉氏は、祖国の妻子との再開を胸に秘め、足掛け十四年の歳月を嚴寒の山野、北海道で筆舌に絶する体験を重ね、奇跡的に生き延び、同年祖国中国へ帰還した。

このように戦争がもたらす尊い犠牲、肉親を切り裂く幸が二度とあつてはならないと考える。又、国際平和と両国民友好親善の願いは何人にも共通するものと考える。

劉連仁受難の碑を建立すべきでは、劉氏は日本に幾度か来ておるところである。町道北三号線の道路整備については、今後、国道より南地域の町道一二十二線、二十三線の交通量、通行の動向等を見極めながら、町全体の道路整備計画の中でどのような位置付けとすべきか、検討していくかと考へている。

Kが、四十五分間の放映をすると耳にした。町民の皆さん

の理解と理事者の支援によつて、劉氏受難の記念碑を建立すべきと、住民の方々より強く要望されており、建立に当つての町長の見解を伺いたい。次に、当別町の水田発祥地に永久保存できる碑を、再建立してはどうかと質問したと



ころ、町長は国営幹線改修工事のときに考えると答弁されている。また、ご承知のとおり、農業用再編対策事業として、新たに地域用水機能増進型の創設を実施すると聞いているが、碑の建立をその事業に添えながらと考えているのか。住民の強い要望もあることから、いつになるのか。

又、地域用水機能増進型についても、町長の誠意ある答弁を伺いたい。

町長 中国人劉連仁氏の記念

碑建立の件については、平成三年に結成されている「劉連仁さんを当別に迎える会」の主要目的と伺つており、発議のとおり、筆舌に絶する体験の場所とも認識をしている。会に対して、町として何が支援できるのか、どのようなお手伝いができるかなどの、研究を進めていきたいと考えておる。

水田発祥の地に史跡保存碑を

次に、当別水田発祥の地、史跡保存碑建立の質問だが、水田発祥の地に史跡保存碑を

建立することは、意義深いものと考えている。又、国営新規事業の関係だが、農業用排水再編対策事業として、国営新規事業が制定され、従来の食糧生産の基礎としての用水制度として承知をしている。この事業については、現在、札幌開発建設部、土地改良区とも協議をさせているので、できるならこの新規事業により検討していきたい。

次に、ゴミステーションの明の袋を、利用するような検討をすべきではないのか。

次に、ゴミステーションのあり方だが、いつも整理されているところもあれば、ゴミがいつも散乱しているところもある。設置や管理についての誰が責任を持っているところは、誰が責任を持つことになっているのか。極端に言えば町内から出るゴミは、どこにゴミステーションを利用するのもよいのか。ゴミに対する啓蒙と自己責任を明確にするためにも、一定の管理運営基準を作るべきと思うがどうか。

次に、事業系の一般ゴミについてだが、町内全事業者についてだが、自己処理ということが、周知徹底されているのか。又、今サイクル活動を支援していく

年から実施に踏み切ったのか。更に、事業系ゴミの運搬料金の設定基準はどこにあるのか、将来、この料金改定は誰が決めるのか伺いたい。

町長 資源回収奨励交付要綱に基づく、平成九年度の資源利用に加え、地域社会資本と新規事業が制定され、従来の食糧生産の基礎としての用水制度として承知をしている。この事業については、現在、札幌開発建設部、土地改良区とも協議をさせているので、できるならこの新規事業により検討していきたい。

次に、ゴミの減量化を進めるためには、リサイクルの効果が非常に高いことから、十年度から奨励金をキロ当り二円アップさせ、五円としてより一層ゴミのリサイクルを進めていく。また、ゴミの発生抑制のため、生ゴミを肥料化させ、再利用をするコンポストの購入に対し、助成を継続していく。

ペットボトルは燃やせないゴミとして収集し、処理センターで減容器にかけて、その後固形化して保管し、今後再利用に対応することとなつている。平成十年度も現在の方

をして、排出するよう周知徹底を図っている。

次に、ゴミステーションの設置については、町内会で協議をいただき、地区の方々の管理により取り組びしているが、区域外からのゴミ捨て防止対策としては、保健衛生会などと協議をしながら、意識の高揚を図るよう周知していく。尚、基準を設けることについては、検討していきたい。

次に、事業系一般廃棄物の自己処理の周知については、手引書を作成し、昨年十二月上旬に各事業所に出向き、直接説明し、更には、商工会役員にも説明し、協議をいたいた後の十二月下旬に手引書を同封して、各事業所に依頼しているところである。又、本年二月号の町広報によりPRし、更には三月六日付をもって、事業所に再度お願いしたところである。尚、三月二十三日から町内五会場で説明会を開催し、事業者の理解を得るよう対応していく。

運搬料については、許可を受けた事業者が定めるが、事業者の説明では他市町村の運搬料を参考にし、均衡を欠かないよう十分考慮して定めたと聞いている。今後においても、北石狩衛生施設組合及び

環境・清掃行政 ゴミの問題について

島田 裕司 議員

ゴミステーションの
管理運営基準を作るべき

間 私達の日常生活で最も身近なところで、今直面しているゴミの問題について質問する。

減量化、発生抑制についての見解も伺いたい。

次に、平成九年度の資源回収の中に、ペットボトルが入っていないが、十年度はどう考へておられるのか伺いたい。

次に、収集作業に危険があるのか。又、十年度は、更にリサイクル活動を支援していく

次に、収集作業に危険があるのか。又、十年度は、更にリサイクル活動を支援していく

次に、事業系の一般ゴミについてだが、自己処理ということが、周知徹底されているのか。又、今サイクル活動を支援していく

次に、ゴミの減量化を進めるためには、リサイクルの効果が非常に高いことから、十年度から奨励金をキロ当り二円アップさせ、五円としてより一層ゴミのリサイクルを進めていく。また、ゴミの発生抑制のため、生ゴミを肥料化させ、再利用をするコンポストの購入に対し、助成を継続していく。

ペットボトルは燃やせないゴミとして収集し、処理センターで減容器にかけて、その後固形化して保管し、今後再利用に対応することとなつている。平成十年度も現在の方

(23)

構成市町村と連携をしながら、適正な運搬料でおこなわれるよう対応していく。

問 事業系のゴミについて、先の予算委員会では、小規模な事業所は今回猶予したと説明されたが、この猶予はいつまでなのか。

実施時期については、経済状況を十分考慮して、検討すべきではないのか。又、運搬業者が採算わざしたとき、町として補助金を出しても事業を続ける考えがあるのか伺いたい。

町長 小規模事業者については、経過をみながら対応していく。

実施時期については、先に答弁したとおり本年四月一日目標に実施するようお願いをしていく。又、運搬料は業者の判断で定めた料金である。したがって、この関係については企業でもあるので、補助ができるとは考えていない。

像もし得なかつた超圧縮予算となつた。伊達町政に期待していた多くの町民は、財政的に見通しがつかない町政に失望感を持つたのではないか。町長は、今こそ財政的に限られた予算の中で、執行しなければならない状況を十分町民に理解していただき、町民に協力して欲しい点は何なのかなど、受益者負担、公平性を理解してもらうよう努力しなければならない年である。

更に、町長自身の財政運営に対する姿勢や財政計画に問題はなかつたのか、反省すべき点はなんだったのか、町民に明らかにしていただきたい。

町長 自ら財政難を乗り切るために、どのような措置を考えているのか、先に町長は、財政難の痛みを町民と分け合ふということで、自ら減給措置を取つたが、果たしてそれだけだつたのかどうか伺いたい。特別職の報酬は、条例で定めることになつており、今尚、以前質問していたスウェーデンヒルズ周辺の高台を利用しての展望公園について、その後の経過と、実現への見通しを伺いたい。

次に、農村環境整備についての考え方、事業実施に当つて性質、採択の要件、補助率などを見極め、当該事業の有利性を考慮し実施しており、今後も変わりなく対応していく。

次に、美しい農村づくり関係については、青年会議所が取り組みを始めた花のまちづくり推進、各町内会の緑化運動の高まりなど、森林組合が実施している緑化木即売会等に支援をし、美しいまちづく



開発計画が急がれる駅南側

JRに対して
太美駅南側の開発計画を
早急に示すべき

り、農村づくりにつとめていく。提言については、快適な空間を創出することは、ゆとりと安らぎの場として必要と考えるが、自然や景観に対する理解と意識の高揚を図るために、PR活動が重要と認識している。又、第四次総合計画についての事業計画は、今後もお願いしたところであります。

次に、特別職報酬等審議会には、議会議員の報酬月額並びに町長、助役、収入役の給料について口頭諮詢し、まだ継続中であり、答申はされていない。又、四人合わせての減額額は、八十万三千三百円である。

次に、農村環境整備についての考え方、事業実施に当つて性質、採択の要件、補助率などを見極め、当該事業の有利性を考慮し実施しており、今後も変わりなく対応していく。



開発計画が急がれる駅南側

次に、農村環境整備についての考え方、事業実施に当つて性質、採択の要件、補助率などを見極め、当該事業の有利性を考慮し実施しており、今後も変わりなく対応していく。

次に、美しい農村づくり関係については、青年会議所が取り組みを始めた花のまちづくり推進、各町内会の緑化運動の高まりなど、森林組合が実施している緑化木即売会等に支援をし、美しいまちづく

問 J.R. 太美駅周辺の整備計画について、その後の経過と整備計画の進みぐあいを伺いたい。特に、東側農協倉庫群周辺や、南側地域の整備を早く実施しないと、計画もなにままで宅地化が進むのではないか。J.R. では、駅南側の開発計画を示したら改札口の設置も考へると言つており、自動改札口になる前に、早急

に計画案をJ.R. に対し示すべきである。

次に、獅子内地区スウェーデン大通両サイドの大規模な開発行為は、現在どのような状況になつてゐるのか。又、用途指定するに当つて、地域住民に説明したとおりの都市計画が進められているのか伺いたい。

町長 J.R. 石狩太美周辺整備

計画については、新総合計画樹立後に想定人口、土地利用等の整合を図りながら、都市計画のマスター・プランを策定する中で十分審議をいただき、位置付けをしていきた。又、駅の自動改札口関係については、今後駅周辺及び南側の開発計画とあわせ、より一層住民の利便性が図られるよう、駅南側改札口の設置

及びホーム上屋設置、またホームの段差解消についても引き続き要望していく。

次に、獅子内地区の三十ha開発行為は、石狩支庁の許可を三社が受けており、そのうち一社十六haが、最近の社会情勢の影響を受け、未着工の状況である。



小寺 和昭 議員

高齢化社会に対応した行政執行を

生きがい人材センターの業務について

問 人材生きがいセンターは、本来会員の方々が軽作業的業務を行い、生きがいと人間的融和、社会的貢献と健康を維持する目的の組織であると思われるが、そういう意味からまず町各部から、人材センターへ依頼している委託業

務内容と、民間や一般町民からの受託の内容を伺いたい。

特に、除雪業務についてで

あるが、独居高齢者その他から除雪依頼を受けている件数と、仕事の内容について伺いたい。

なお、センターでは、屋根に上がつてはならないと言わされているが、私は除雪が軽作業の範囲ではないと考えているが、今後の対応策について伺いたい。

町長 当別町生きがい人材センターへの町の委託業務並びに民間企業、一般町民からの

受託業務の内容として、町の主なものは、児童公園の管理業務、ひとり暮らし高齢者等への除雪業務、役場庁舎の日直業務、養護老人ホーム長寿園の警備業務、勤労者福祉センターの管理業務、歩道管理業務、駐輪場自転車誘導整備業務、総合体育館管理業務、学校開放事業管理業務、西当別コミュニティーセンター管理業務及び清掃業務など、十五業務を委託して、適正に執行をいただいているところで

ある。又、民間企業からの委託内容は、草刈り、清掃、宛名書き、除雪、配達、測量補助員などとなつておらず、一般町民から草刈り、清掃、除雪、雪回り、庭木の剪定、大工仕事などとなつておらず、除雪業務だが、町か

らの委託は、一人暮らし高齢者等への除雪業務で対象世帯数は九十二世帯である。内容は、十cmの降雪で町の除雪車の出動に合わせ、家庭用除雪機等により、高齢者住宅の出入口の通路、屋根からの落雪により出入口や窓をふさいだ



人材センターによる草刈作業

今後における

ダム対策課の執行体制は

問 当別ダム建設にかかる本町として、行政事務需要増による業務執行体制をとつてきただところであるが、昨年十月水没関係者との補償基準の合意、調印がおこなわれたが、次に挙げる業務が平成十年度から十二年度の三ヵ年、継続されることと考へられる。道の事業として、水没地域対策、道民の森拡張整備事業、町の

場合の除雪をしているが、屋根の雪下ろしは危険であるため、委託業務には含まれていない。又、除雪は軽作業の範囲ではないのではないかといふことだが、生きがい人材センターでは、設立当初より除雪を委託業務の一つとし、規約に規定し、三台の除雪機を備えるとともに、入会申込時に会員の技能や体力等を調査し除雪作業を希望する高齢者を中心し安全性に配慮した中で、民間企業や町民個人から除雪を引き受け、実施している。このことから、現在行われている除雪作業については、生きがい人材センターの業務の範囲内としてどちらえ、実施しているものと考へている。

事業として上流地域移転対策事業、下流振興対策、水特法に基づく整備事業等であるが、今後のダム対策課の機構体制について伺いたい。

町長 議員発議のとおり、平成十一年度及び平成十二年度は対策の上で重要な年であるので、課の存続は必要と考えているが、対策の進捗状況を見る中から、職員の配置等も含め検討していただきたい。

道の長期計画と

町総合計画の整合性は

問 第三次北海道長期総合計画のうち、前期平成十一年度から十四年度までの五カ年が合計画との関連について質問をする。市町村が主体となる多くの項目が出されていることから、本町としても整合のための計画の策定が必要と考えられる。又、地方分権時代を迎えることから、分権推進委員会の勧告が見えてきたこと、機関委任事務制度の廃止、いわゆる自治事務化であつて、市町村事務の八十四%が定されたゴーレッドプランは、老人福祉法の改正によって、度から検討し、計画に反映させていきたいと考えている。

以上について、総合的な考え方について伺いたい。

次に、平成十一年度道予算の

中で、地域重視関連予算で主なものとして、二十一世紀ふるさとづくり支援事業の補助、全道粹だが三億二千万円。次に、顔の見える地域づくり推進費七千三百万円、支庁、市町村職員共同政策研究会の開催七百万等々、地域重視関連を含めて、町として要望されているものが現在どういうものがあるのか。又、実施検討されているのか伺いたい。

町長 第三次北海道長期総合計画は、平成十一年から平成十九年までの計画である。道はこの計画の中で、地方分権と規制緩和などの時代の変化を踏まえ、地域のことは地域自ら選択をして、決定するという地域の主体性と責任に基づく、自立した地域づくりを目指し、六つの地域生活経済圏の形成を図っている。本町は道央圏として位置付けされているが、圏域の中で本町が果たす役割を今後も十分精査し、第四次総合計画との整合を図っていきたい。

又、地方分権についても国からの一方的な権限委譲ではなく、国民の立場に立つたあたり方を基本に、いろいろな角をつけていきたい。

予算については、現時点では、この概要であつて細部にわたる周知は、新年度四月以降と聞いています。議員指摘のふる

社会福祉施策の 町としての具体策は

林 義夫 議員



当別町老人福祉計画

について

問 平成二年にスタートした高齢者社会福祉十カ年計画、いわゆる平成元年十二月に策定されたゴーレッドプランは、

老人福祉法の改正によって、本町の場合、町民等しく公平で平等に、各種老人福祉が果たしてその恩恵に浴して、幸福な高齢者福祉のある当別町であるのか。残念ながら否である。例えはデイサービスは一ヵ所も存在しない。わずかに老人保健施設「愛里苑」を主とした、デイケア通所施

さと支援事業、顔の見える地域づくりの推進費、または支那及び市町村職員共同政策研究会など、本町が対応できる

予算があるだけである。又、ホームヘルパー制度は十分か、寝泊まり老人ゼロはどうか、シヨートステイはどうか。全ての面で不十分であり、かつその施設、設置展開に向かっての努力の後が、かつてあつたのか。平成六年に作られた老人保健福祉計画、その小冊子に盛られた諸数値が、たんなる絵に書いた餅にすぎないといえ考えられる。例えば、現在は行政の責任において解決しなければならない、特養ホーム入所待ちは、当別町住民だけで何人いるのか。新築津村は人口四、五千人に対して、特養は百五十人の定員を持つており、当別町は、二万人を超える人口にわざか五人の特養定員にすぎない。しかも、小冊子にうたわれた平成十一年ゴーレッドプラン終末期に町は、五十四人、すなわち四人オーバーの特養入所者を、既に予測している。その四人は、どう措置するのか。

これは、町の責任において考えるべきことではないのか。民間では、かつて意欲を持つ

て取り組もうとした、ケアハウスを行政に相談すると、回答の多くは、民間としては採算のとれない十六ないし十七床というような許可基準、ケアハウスは五十床でないと採算が安定しない。あるいは、デイサービス、ショートステイ等の建設提言なども、全ての回答は、町がやがて対応するなど、ハードは待てとの対応であったと聞く。町長は、選挙公約の中で、西当別地区に複合施設を作ると明言している。民間の計画に委託すべき時期にきては、スケジュール等の施設要件を満たす申請については、真摯に対応すべきと考える。

町長 当別町老人保健福祉計画は、平成六年度から平成十一年度を目標年とし、策定したものである。平成十一年度までの計画では、ヘルパー十人、保健婦八人、栄養士一人、訪問看護婦五人となつてゐるが、平成十年度中までには、ヘルパー十三人、保健婦七人、栄養士一人、訪問看護婦三人の確保がされることとなり、ほぼ計画どおりに人材の確保をしている。これら人材の確保により、ホームヘル

パー派遣世帯の時間延長、派遣回数の拡大を図り、保健婦や栄養士による各種相談、指導等を行い、高齢者が寝たきりにならずに、健康で生き生きと生活できるよう、保健事業の推進に努めているところである。尚、訪問看護については、平成十年度から訪問看護ステーションを設置し、更に体制の充実を図っていく。

又、施設整備については、既に本町には特養ホーム、老人保健施設等が設置されており、施設サービスであるショートステイ、デイケア、入浴サービスも施設にお願いし、実施しているところである。今後については、デイサービス事業や高齢者福祉センターの実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。



町内唯一の高齢者施設老人憩いの家

ターザーの機能を含めた、保健福祉の複合施設の整備を行い、サービスの充実を図つていく。複合施設の整備については、先の所信に対する総括質問や予算審査特別委員会で答弁したように、早い時点で事業の取り組みをしていきたいと考えている。

次に、ケアハウスの目標量については、国、道が定める目標水準によると、当別町では十七人の目標量となつてゐる。しかし、十七人の施設規模では運営が大変困難であることから、石狩支管内の広域的な調整により、適正規模での設置を図ることとなつており、町単独施設の設置は難しい状況となつてゐる。

次に、特養ホームの待機者は、二十九人でその内十六人が特養当別長寿園を希望している。尚、平成十一年度の特養ホームの入所者数を五十四人としているが、入所は必ずしも設置している市町村の施設に入所するものとは限らず、本人又は家族が希望する施設に入所できることから、それぞれの施設での待機者数は異なるものと考へてゐる。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこがするのか。情報の開示やそれにかかる緩和政策をどうとつていくのか。従来、町の三次総や平成六年の当別町の老人福祉計画では、ケア事業については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が突然出てきたことについて、

報サービス、除雪サービスを民間に委託しており、平成十一年度には、在宅看護支援センターの開設を計画しているところだが、今後も事業の効果等を検討し、委託については検討していく。

情報公開の 今後のありかたについて

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたものなのか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴

収される介護保険料の使い方、あるいは保険料として町に集められた金額等につい

て、町民が納めたお金がどのようく使われ、どう町民にサービスされたかの疑問について、どの窓口で対応するのか。その情報開示の内容をどこで、どう決定するのか伺いたい。

又、情報が開示された場合、情報開示のチェックはどこが

するのか。情報の開示やそれ

にかかる緩和政策をどう

とつしていくのか。従来、町の

三次総や平成六年の当別町の

老人福祉計画では、ケア事業

については、町内福祉法人となつてゐたが、ケア事業団が

突然出てきたことについて、

こういつた企画や成立のプロセスが、どれだけ町民にコンセンサスをもつたもののか伺いたい。なぜ、町民不在とも言うべき密室で事が図られるのか、三次総の積み残しと、四次総につながる福祉政策本来の実現にむかって、透明性のある公正な町政の執行姿勢を望みたいと考える。

町長 平成十一年度は、情報開制度の確立を目指して、個人のプライバシーの保護を目的とした保護条例の制定、救

済制度の確立、管理体制の確立、三点を並行し検討して、制度化にむけ取り組んでいく。

次に、介護保険料について

問 町民がもしも町政の執行について疑問を持った場合、どこを窓口としてその情報を開示するのか。

例えは二年後に始まり、徴</

療法士会、北海道作業療法士会を会員とする社団法人であり、事業の実績、人材の確保等、十分な対応ができるところから、委託しようとするものである。

障害者福祉プランについて

問 私の総括質問に対して、障害者プランについては、答弁がなかつたと思う。答弁漏れなのか、あるいは答弁できるもののがなかつたのか。

過日、申し上げたごとく北海道は平成十年度より、道単独の福祉事業政策として、各種の事業名を挙げている。それは、各市町村の民間事業者に対する支援として、福祉のまちづくりを掲げている。福祉のまちづくりとは何なのか。

障害者、あるいは障害児について、早期発見と早期療養に至るシステムの整備がうたわれているが、当別町には、就学前の障害者は何人で、就学している児童は何人か。あるいは養護学校等の卒業者が在宅で何人いるのか。そして、地域としてどのような整備目標を立ててサポー卜するのか、認識と対策を伺いたい。

又、障害者の社会復帰のため、地域共同作業所等、種々の拠

点整備が必要ではないのか。

次に、子育て支援事業として、道もエンゼルプランの中で、色々な条文をあげている。

子育てサービスの調査、情報収集提供、保育サービスの確保のため従来ある保育所の他

に、小規模保育事業等への補助もうたついている。又、学童放課後的小規模クラブ等もうたわれてきている。当別町では、このような対象者は何人なのか伺いたい。

町長 障害者に対する施策は療養や教育、雇用、生活環境の整備、各種福祉、施設サービスの整備、充実といった幅広い施策を障害者のライフサイクルにあわせ実施することが、必要であると考えていることから、先の林議員の総括質問に答弁したように、各関係機関と十分協議をしながら、町の障害者プランの策定を検討していく。又、児童における障害の認定は、医学的にも非常に難しく、把握していないが、母子通園センターには、十六人通園している。

尚、療養手帳の交付状況は八十七人となつており、身体障害者、更生援護施設には十三人が入所している。

次に、地域共同作業所については、道の補助事業なので

道と十分協議を行い設置について、検討していきたい。

次に、子育て支援事業については、病院やゴルフ場にては、児童福祉法の改正に

宅地造成に伴う

対応について



川村 勇 議員

獅子内地区の

造成工事について

獅子内地区の開発行為について

問 獅子内地区の開発行為について、昨日の説明にもあつたが、平成十年十二月三十一日工事完了予定で、まだ廃止届が出でていない。実際には、まだ手がついていない状況であります。完了が不可能ではないかと思われるが、このことによつて、計画遂行上や、今後予想される開発事業に影響するのではないかと伺いたい。

答 仮にどうしても開発行為ができないとしたら、中学校の隣接地でもあるので、都市公園を将来の対応に向けて作つてはどうかと思うが、町長の考へを伺いたい。

又、現在進んでいる開発工事は、JRの利用者が増加することに備えて、駐車場の確保をどの様に考えているのか伺いたい。

より、事業の推進が図られる

こととなつた。小規模保育所

については、病院やゴルフ場など四カ所で実施しており、

約五十人が入所している。又、

学童保育は二カ所のプレイハ

ウスを開設し、九十五人の子供達が利用している。

又、JRの利用者が増加することに備えて、駐車場の確保をどの様に考えているのか伺いたい。

町長 獅子内地区の開発行為については、三十haを三者で

の申請となつたことから、全

体をとらえ一体的な考え方も

とで、公共施設の配置につい

て指導してきたところであ

り、一社の計画断念による影

響としては、公共公園施設公

園配置計画に変更が生じる。

この公園については、今回の

一社計画断念による面積減少

分を、再度開発計画が出た場

合に、全体面積を確保できる

ような対応の検討をしてい

く。尚、この地区については、

住居系の土地利用としての位

置付けであり、発議の都市公

園の提案については、現時点

では考へていらない。

次に、住宅団地が形成されることに伴う交通手段については、議員も承知のスウェーデンヒルズから太美駅について、現在北洋交易株式会社が運行している。本年度から

平成10年第3回臨時会

H10.4.9

監査委員選任案件を原案同意

□専決処分の承認

平成9年度当別町一般会計補正予算(第9号)は、減債基金積立金3,578万8,000円等を増額し、歳入歳出予算総額が、137億9,947万2,000円とした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律が、平成10年3月31日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正する条例制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

□専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律が、平成10年3月31日公布されたのに伴い、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

□監査委員の選任について

議會議員のうちから選任していた監査委員川村弘司氏の逝去に伴い、議會議員小武正寿氏を選任する提案がされ、原案同意されました。

造成が計画されている、西工区についても、住民の交通の確保については同様と伺つてある。このことは、開発に当たり、団地内住民の交通に万全を期すため、昭和五十八年に町長と北洋交易株式会社の間で協定をしている事項である。しかし、民間路線バスの乗り入れについても、双方で努力する旨の協定になつているので、理解願いたい。

次に、JRを利用する住民に対して、駅駐車場を増設すべきとの質問については、昨日島田議員に答弁をしたところ、駅周辺整備は、広域的に市街地整備計画を立てることが必要と考えているので、第4次総合計画の樹立後の都市計画のマスター・プランを策定する中で、検討していく

と考へておる。開館以来、大勢の人が喜んで利用され、又この会館のすばらしい雰囲気に誘わされるときは、事前に教育委員会が申請者等と協議をし、当別町土地開発公社所有の土地を、一時的に駐車場として使用できるよう許可を今まで同様に受けている。今後もスマートな利用ができるよう努めさせていく。

問 獅子内地区の工事が始まつてない開発予定地は、転用許可がおりておるのか。又、農地として耕作できるのか伺いたい。

町長 農地転用許可は平成九年七月十日付で農林水産大臣の許可を受けておる。現時点では、申請が撤回されていないので、農地としては取り扱われない。

ある。開館以来、大勢の人が喜んで利用され、又この会館のすばらしい雰囲気に誘わされるときは、事前に教育委員会が申請者等と協議をし、当別町土地開発公社所有の土地を見ると、敷地内の駐車スペースが狭いという感じがしないわけではない。大きな行事があるときは、団地の道路に駐車し、付近の団地住民に大変迷惑なことだと思う。今まで臨時駐車場として、消防署建設予定地を使用している状態である。この場所をコミュニケーションの駐車場として利用する考えはあるのか伺いたい。

問 待望まれであった西当別市街地整備計画を立てることで、駅周辺整備は、広域的に市街地整備計画を立てることが必要だと考えているので、第4次総合計画の樹立後の都市計画のマスター・プランを策定する中で、検討していく

の他において、駐車スペースに不足が生じることが予測されるときは、事前に教育委員会が申請者等と協議をし、当別町土地開発公社所有の土地を、一時的に駐車場として使用できるよう許可を今まで同様に受けている。今後もスマートな利用ができるよう努めさせていく。

尚、各種事業、イベントそ

の他において、駐車スペースに不足が生じることが予測されるときは、事前に教育委員会が申請者等と協議をし、当別町土地開発公社所有の土地を、一時的に駐車場として使用できるよう許可を今まで同様に受けている。今後もスマートな利用ができるよう努めさせていく。

次に、石狩太美駅の南地区は、戸数も増えて百戸以上の住民が生活し、逐次増加している。町長もご存じのよう南地区には、商店が一軒もない。そういうことで、日常の買物については、どうしても駅の北側に、行かなければならなく、道路横断は、太美銘泉のところまで行かなければならぬ状況である。

南側から北側に抜ける道路が、車は別として人が通れる程度の、アンダーパスを考えなければならない状況である。

南側から北側に抜ける道路

が、車は別として人が通れる程度の、アンダーパスを考えなければならない状況である。

時間が出来ないのか伺いたい。

町長 JR学園都市線踏切遮

断時の緊急車両の対応について、万一緊急車両出動の事態が、当別駅北地区に発生した場合の対応として、当別消

防署は列車時刻表と該当踏切の通過時間を、組み合わせた

時間表を作成して、現地に

もつとも早く到着できるルートを選択する体制を取つてい



と考えた時に、これは大変なことだと思う。町民の生命と財産を守る立場の町の責任として、これらの対応をどう考えているのか伺いたい。私の提案の一つであるが、高架とか、アンダーパスとか、立体交差の出来る道路に改修する

考へはないのか。

南側から北側に抜ける道路が、車は別として人が通れる程度の、アンダーパスを考えなければならない状況である。

時間が出来ないのか伺いたい。

町長 JR学園都市線踏切遮

断時の緊急車両の対応について、万一緊急車両出動の事態が、当別駅北地区に発生した場合の対応として、当別消

防署は列車時刻表と該当踏切の通過時間を、組み合わせた

時間表を作成して、現地に

もつとも早く到着できるルートを選択する体制を取つてい

幸町の土地区画整理事業について

問 三月十八日で確定し、本



町政執行に対し町民の理解を得ているのか

高谷 茂 議員

る。又、立体交差の考え方については、稲穂通の当初の都市計画決定は、立体交差であつたが、事業実施時に市街地通過交通量及び周辺の土地利用上により、立体交差での実施が困難と判断し、平面交差に都市計画変更をした経過もあり、ご指摘の立体交差は、非常に難しく改修できないと思われる。

次に、JR石狩太美駅周辺に関し、南側より北側へ通り抜けの道路設置については、島田駅南側地区においては、島田議員にも答弁したように、第4次総合計画を基本に土地利用を検討すべき地区であり、現状の形態及び将来の開発計画の動向を見極めながら、駅南北のアクセスを検討していると考えている。

日公告された土地区画整理事業の委員選挙について、内容を明らかにしていただきたい。又、公告者が立候補によるものか推薦か併せて伺いたい。

次に、土地区画整理事業内の河川用地の占用者に対して、どのように説明をして、進めてきたのか伺いたい。特に、建物のために占用している住民は、今後事業が進行していく中で、どのような選択を迫られていくと考えているのか伺いたい。

次に、施行区域内の二十五m道路に連絡するパンケ川にかかる橋梁は、概算で建設費はどれくらいか、又、それは区画整理事業の中で措置されるものかどうか伺いたい。

次に、町長はこの区画整理事業の決定をいつごろ決意され

町長 幸町土地区画整理事業の審議会については、平成八年十二月議会で議決をいたしました、当別都市計画事業土地

次に、施行区域の当別大通りの事業費については、かかわる事業費については、十年度橋梁の調査設計を取り

次に、本通橋が、区画整理事業に先行して急きよ決定され、三億近い巨費を投じて、計画どおり供用されなかつた点について、私は、地域住民や町民に対して説明する必要があると思うので、説明願いたい。又、区画整理事業を担当しているスタッフは非常に少ない。町長はスタッフを強化したり、若しくは業務を集約化していく考えがあるのか伺いたい。

次に、地区内の当別大通りの事業費については、かかわる事業費については、十年度橋梁の調査設計を取り

次に、二十亜m道路の取扱について、十二月定例会でも質問したが、その後、考え方を変更や新たな工夫がされたのか伺いたい。

次に、土地区画整理事業の説明については、これまでの説明会に占用者にも出席を案内し、他の権利者と同様に区画整理事業に対する理解と協力を得るよう努めてきた。又、建物のため占用している住民は、今後どのような選択を迫られるのかということについては、用途廃止後において、既占用者に優先的に払い下げができるよう管理者と協議している。今後、事業により占用地においても

れ、その時点での減歩率はどの程度になるのか、「幸町の住民の方々に、金銭を含めてどのような負担をお願いしなければいけないのか」、「区域内の占用者の方々はどうのうな不安定な立場におかれていくのか」ということをどの程度認識して、決定を決意したのか伺いたい。又、決意の時点の認識と、現在個別協議で示された内容では、どのくらいの差があるのか伺いたい。

次に、土地区画整理事業の占用者への説明については、これまでの説明会に占用者にも出席を案内し、他の権利者と同様に区画整理事業に対する理解と協力を得るよう努められてきた。又、建物のため占用している住民は、今後どのような選択を迫られるのかということについては、用途廃止後において、既占用者に優先的に払い下げができるよう管理者と協議している。今後、事業により占用地においても

区画整理事業施行規程に関する条例に基づき、委員の定数を十人とし、うち選挙が八人と、施行者が選任する二人となつて、審議会委員選挙については、委員定数公告と同数である土地の所有権者七人と、借地権者一人の立候補者七人との差があることから、本日候補者の住所氏名の公告とともに、無投票の公告を取り進めることにしている。

次に、当別大通りについて、減歩の面から言うと、面積は約九千二百五十m²となり、この面積に民地以外の河川敷地や現国道等の公共用地合わせて約六千八百八十m²があり、その差約二千三百七十m²が新たな必要面積となり、減歩の対象面積となる。これは、幅員六・五mの道路を整備することと同様な減歩面積となることから、理解願いたい。

次に、本通橋については、平成十年度予算編成に当つて地方財政が非常に厳しいおりから、当事業の対応起債であ

幸町地区土地区画整理事業も削減され、又、当事業に関連する事業費縮減により、予定どおり事業費の確保ができず、本通橋の完成をなお一年延長することになり、本商店街振興に努力し、早い供用開始に努めていく。

尚、土地区画整理の担当スタッフについては、新年度に向け検討していきたいと考えている。

問 土地区画整理事業の審議会の委員選挙は、全員推薦で行われた。立候補者がいないのは、事業それ自体の周知期間が極めて短かった。若しくは同事業に対する反発の表現ではないのかと思うが、町長の考えを伺いたい。

次に、占用者の関係だが、占用者はその土地に対して、買い取るか、更地にして出していくのか決断をしなければならない。それも区画整理により、評価の上がった土地を買わなければならぬ。そういう負担も、町長は頭の中に入れてこの事業を開始されたのか。町として一定の救済とか

を念頭に置いて、事業を推進するつもりがあるのか伺いたい。

次に、この事業をいつ決意したのかということと、住民の方々にどれだけの負担があるという認識を持っていたのかの質問に対し、答弁がなかつたので、再度伺いたい。

次に、幸町の住民の方々は、個別協議によって負担がはつきりした段階で、事業のあり方について真剣に考え始めたと思う。説明会の本当の条件が今整ったと、町長部局は認識すべきである。住民の方々と直接協議をして、その負担を軽減のための方法を話し合うような行動をとつて事業を完成するというような考え方があるのか伺いたい。

次に、幸町の区画整理事業は、期成会もなく、陳情一つもないのに、なぜスタートしたのか。理由があると思うので、町長の考えを伺いたい。

又、当別大通にかかる橋の費用は、概算でいくらか再度伺いたい。

町長 審議会委員が推薦だけで確定したのは、周知期間が短く理解度が低かつたとともに、事業への反発ではとの指摘だが、これまで説明会欠席者に対しても、説明会の概要

を送付するなど、制度の理解を得る努力を積み重ねてきており、このようなことはない」と認識している。又、推薦届者のみの確定は、鉄北第一地区も推薦届者のみで確定しており、他市町村においても選挙にいたつたケースは例をみない。推薦届により定数内で決まつたことで、事業の反発のあらわれであると考えていない。

次に、河川占用者に対する対応については、土地所有者等それぞれの権利者に対し、公平な対応をしなければならないことから、優遇処置については、できないものと考へている。尚、河川管理者に対しては、払い下げ条件等が占



完成が遅れている本通橋

く。
次に、この事業を最終的決断した時期は、札幌土木現業所長と取り交わしをすることにした、覚書の締結に向けた時点である。

次に、区画整理事業を進めた理由については、幸町地区には国道三三七号があり、歩道の整備がなく、町道との交差部分も複雑で非常に危険な状況にあり、住民の生活不安を訴える声も多く、整備が急がれる地区でもあつた。この地区の道路網形態が不備であるほか、生活道路も整備されていない現況から、全体の都市基盤の整備上からも区画整理事業が、最適手法と判断をしたものである。

次に、当別橋の事業費は、三億二千万円を概算事業費として見込んでおり、経費は全額国庫補助事業で対応を予定している。

面もないのも事実である。この点について、昨年の九月の定例会でも質問し、私以外にも他の議員さんたちも指摘をし、町長は極めて前向きな答弁をしている。場所の選定も踏まえて検討をするというような答弁だったが、その後建設に向けたどのように活動をされてきたのか伺いたい。

次に、教育長は、所信の中で心身に障害がある子供に対する状況だけではなく、プレイハウスなどの施設においても、同様の充実が強く望まれている。施設内容の充実、指導員の専門化等を図つてプレイハウスの質的向上をどう図つていくのか伺いたい。

町長 当別町の青少年等のサッカーに寄せる情熱と、各年代での輝かしい活躍については、高く評価するとともに、当別町のスポーツ振興上、意義深いものと認識している。たくましく健全な青少年等の活動の場として、サッカー場の必要性は十分理解しております。今後も建設の実現に向けて前向きに検討していく。又、現時点での取り組みとしては、資料の収集を行っている

てみる。

必要な人に必要なサービスを、提供する認定がされるのか。不服申し立てができるのは、本人だけという制限があるが、代理人の申し立ても認め欲しいという要望がある。道に對して、町がこういう働きかけを出来るのかどうか。

次に、この介護保険の適用がある人は、多く見積つても全体の約一割、九割の人は保険料は生涯にわたってかけ捨てになると、ある専門家も述べている。月額二千五百円、三年後からは、どんどん上がっていく計算になつていい。減免制度がないが、当別町で制度をつくる考えはあるのか。又、滞納者に制裁をするのか。法律では、払えない人がサービスを受けていたりと、利用料が全額自己負担となり、大変な中身となつている。

特別養護老人ホームは介護保険利用料の一割、それに食費を合わせると四人の内三人が値上げになり、払えずに出でいかざるを得なくなると指摘されている。施設を追い出されたらどうするのか。家で介護を受ける場合も、現在は約八三%の人が無料だが、こ



母子センターに併設される在宅支援センター

れも有料になる。先週、児玉健次衆議院議員が、負担問題などを国会で取り上げて、厚生大臣は上限を設けると答弁していたが、いくらになるか答えていない。当別町としては、今より福祉を後退させない手立てを、どのように考えているのか伺いたい。

この二年間のうちにこれらの方策を立てていかなければならぬ。町はすべての介護希望者にふさわしい介護サービスをするために、どう準備されていくのか伺いたい。

や、利用料も町の補助をして欲しいと言う声もある。各自治体でいろいろな悩みを持つてはいるということで、栃木県の足尾町の例だが、この町では九十四年に保健高齢者生活福祉センターを開設し、デイサービスを行っているが、現在利用者として登録している約八十人の内、要介護認定によると三分の一の人人が保険給付の対象から外れてしまう。「困っている人、必要な人がいれば保険の適用かどうかに關係なく、町の責任として救済していかなければならぬ」という、足尾町長の話である。「特別の補助や助成制度を、ぜひとも国で作って欲しい。国は予防や検診を始めた保健、福祉、介護、医療が切れ目なくつながっていくようになるべきである」と述べている。それらの問題について、問題点の一部を紹介したが、少なからず私達の身近な問題であり、当面する大きな課題なので、適切な答弁を願いたい。

や、利用料も町の補助をして欲しいと言う声もある。各自治体でいろいろな悩みを持つてゐるということで、栃木県の足尾町の例だが、この町では九十四年に保健高齢者生活福祉センターを開設し、デイサービスを行つてゐるが、現在利用者として登録している約八十人の内、要介護認定によると三分の一の人々が保険給付の対象から外れてしまう。「困つている人、必要して救済していかなければならぬ」という、足尾町長の話である。「特別の補助や助成制度を、ぜひとも国で作つて欲しい。国は予防や検診を含めた保健、福祉、介護、医療が切れ目なくつながつていこうとするべきである」と述べている。それらの問題について、問題点の一部を紹介したが、少なからず私達の身近な問題であり、当面する大きな課題なので、適切な答弁を願いたい。

況対策に対する町民の声、自分達の力で、自分達の町を変えようと住民こそ主人公の立場で結集したからだと思う。その意味で伊達町長の公約は、その基本を共通するものであり、町民と共に歩む政治に確信を強めていただきたいと思う。町長の誠意ある答弁を願います。

町長 特別養護老人ホームの入所待機者への対応について
は、先日の林議員の一般質問にも答弁したとおり、現在二十九人の方が待機している。
現状では、特別養護老人ホームの定数増は困難であり、管内市町村と連携を図りながら、定員枠を見直し拡大させよう、町村会等を通じて道及び国に対して要請をしていく。

次に、介護保険制度のサービスの提供と認定の公平性については、介護の状況によつては、本人が不服申し立てをすることは、本人が困難な場合も考慮されることから、制度の運用に当つて代理人の申し立てができるよう、道に対しても要請をしていきたい。

次に、介護保険料について
は、五段階の金額が設定され
ることになっており、老齢短
祉年金受給者は平均保険料の

二分の一となるよう、負担の軽減を図るようになつていい。減免制度については、国の方針が示されていないので、国の制度と整合性を図る必要があり、国の推移を見極めて対応していく。又、滞納者の対応についても、国において現在検討中であることがら、これらの方針が示された中で対応していきたい。

次に、特別養護老人ホーム入所者の費用負担であるが、国においては、本人の所得に応じた限度額の設定をすることとなつていて、詳細な内容は示されていない状況である。又、入所者の退所の措置についても、介護保険法施行後五年間の経過措置も図られることになつていて、町の在宅サービスの充実を図るなど対応していく。

次に、介護サービスの実施に当つて、ホームヘルパーの活動車両については、現在専用車が三台あり、十年度一台を購入し四台となる。福祉保育課に、配置している二台の車両も有効利用する中で対応していく。又、ヘルパー派遣手数料の町補助については、介護保険制度との関連もあり、今後の研究課題とさせていただきたい。

助役、教育長、担当部課長の出席を求める説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

「医療制度の充実・改善をもとめる国への意見書提出についての陳情書」

政府は、健保本人二割負担、老人医療費の自己負担増、薬代の自己負担など、医療保険の「改革」を平成九年九月一日より実施した。

更に、政府は①老人すべてから保険料を徴収する、②老人医療費負担を定額制から定率制へ、③保険から支払う薬剤費に上限を設け、それを越える薬代は患者負担とする、④医療費の支払いは定額払いとするなど、新たな医療保険制度の抜本改革案をまとめた。この案がとおると、町民は一層の負担増と医療水準の引き下げにより、生活に多大なる支障をきたすこととなる。この実情は理解できるものであり、趣旨妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政方に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年一月二十一日

議長 青山 義虎 様
文教厚生常任委員会 委員長 村上 弘志

文教厚生常任委員会報告

本委員会に付託された陳情について、平成十年一月二十一日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求める説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

「公的介護保障制度の充実をもとめる国への意見書提出についての陳情書」

平成九年十二月臨時国会で採択された「介護保険法」は、国民負担を一層強化し、介護実態は改善されていない。保険料を払えない低所得者への介護保障切り捨て、滞納者の冷酷な制裁など、国民の願いに背を向けた「保険あつて介護なし」の法である。

国民の介護保障充実への願いは切実であり、介護保険法は憲法二十五条の基本理念と老人福祉法に基づき、国の責任で人間としての尊厳と誇りが守られるものでなければならぬ。國は、あらためて国民的議論と論議を行い、国民の願い

に応える公的介護保障制度が確立されるよう抜本的改正をすべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政方に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年一月二十一日

の国庫負担割合を二分の一をめどに引き上げることを検討すること等が全党一致で付帯決議されているが、いまだ実施されていない。又、国民年金の保険料が高いために、未納者が増え更には、未加入者も百九十二万人以上いると推定され、年金の空洞化は一層深刻な事態を招いている。

すべての国民が安心して老後を送れるよう、支給開始年齢の引き下げや、全額国庫負担の最低年金制度を創設し、公的年金制度を抜本的に改革すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政方に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年一月二十一日

議長 青山 義虎 様
文教厚生常任委員会 委員長 村上 弘志

文教厚生常任委員会報告

本委員会に付託された請願について、平成十年一月二十一日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求める説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報

告する。

「特定疾患医療費公費負担制度の継続と難病対策の充実・強化に関する請願書」

難病や慢性疾患に苦しむ患者は、少ない専門医療機関と不十分な医療・生活保障制度のもとで、厳しい療養生活を送っているが、国の医療保険制度の改悪によって、患者の療養生活が一段と厳しくなることが予想されている。更に、難病対策についても、その見直しが実施されようとしている。この制度がなくなると、経済的に大変な困窮を伴い、必要な治療等を遠のかせ、命をも脅かすことになりかねないと思われる。

難病や慢性疾患の患者の希望に応じて安心して医療を受けるよう、全額公費負担制度の堅持及び難病の原因究明、治療法確立のための予算増額をし、難病対策の早期確立をすべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政方に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

平成十年一月二十一日

記

以上、本委員会の報告とする。

議会だより

文教厚生常任委員会

委員長 村上 弘志

文教厚生常任委員会報告

本委員会に付託された陳情

について、平成十年一月二十日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

「医療・福祉・社会保障の充実を求める陳情書」

高齢者社会の進行するなかで、二十一世紀に向けた医療保障制度の充実や介護保障の確立は、だれしもが求めてやまないものである。

記

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とする。

理事者は、健やかで明るい子供を育成するためにも、地場農産品の利用拡大と、安全性向上に最善の努力をされた

い。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

理事者は、健やかで明るい子供を育成するためにも、地場農産品の利用拡大と、安全

性向上に最善の努力をされた

い。

件、願意妥当と認め採択

することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

三十一日、十一月五日、十二月、十三日、十二月一日、十七日、平成十年二月六日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、平成九年産米の異常減収に関する対策を慎重審議の結果、次のとおり報告する。

理事者は、健やかで明るい

子供を育成するためにも、地場農産品の利用拡大と、安全

性向上に最善の努力をされた

い。

本件、願意妥当と認め採択

することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

つけようとギャンブルであ

る。

この法案がとおるとギヤ

ンブルがスポーツに持ち込ま

れ、勝ち負けのみにこだわり、

フェアプレイやチャレンジ精

神などスポーツの文化として

の発展を妨げられることが危

惧される。

更に、現行の公営ギャンブ

ルの実態が示すように、青少

年をギャンブルに巻き込むこ

とは明らかである。

政府は、国民の権利として

のスポーツ振興を図る立場か

ら、その財源をギャンブルの

収益に依存せず、国のスポー

ツ予算のあり方を抜本的に見

直し、大幅に増額すべきであ

る。

本件、趣旨妥当と認め採

択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁

に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とす

る。

平成十年二月十三日

議長 青山 義虎 様

文教厚生常任委員会

委員長 村上 弘志

理事会は、設置されて短

期間に十回に渡って、慎重審

議を重ね、天候による災害で

はないが、この窮状を農林水

産大臣、北海道選出の衆参国

会議員、北海道石狩支庁長へ

訴え、更に、JA北海道中央

本件、趣旨妥当と認め採

択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁

に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とす

る。

平成九年の稻作経営は、新

穀法が施行され市場原理

と、ミニマム・アクセス米の

輸入で稻作農家は、大幅な米

の生産調整を実施したが、需

給緩和に伴う自主流通米価格

の大幅な下落と、天候不順に

よる、品質の低下を招き、稻

作経営の危機的な状況に陥つ

た。

このことは、本町のみなら

ず、北海道稻作農業を直撃し、

農家個々の減収と、経営意欲

の喪失は計り知れないものが

あり、その影響は地域経済全

体と、金融不況と合わせ再起

不能にするほどのものであつ

た。

本委員会は、設置されて短

期間に十回に渡って、慎重審

議を重ね、天候による災害で

はないが、この窮状を農林水

産大臣、北海道選出の衆参国

会議員、北海道石狩支庁長へ

訴え、更に、JA北海道中央

本件、趣旨妥当と認め採

択することが適當と認めた。

なお、意見書を関係行政庁

に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とす

る。

平成九年産米緊急対策

特別委員会報告

記

本委員会は、平成九年十月十五日、十七日、二十三日、

本委員会は、平成九年十月

十五日、十七日、二十三日、

議会のうごき

- 3・2 議会運営委員会
- 3・6 総務常任委員会
議会運営委員会
- 3・6~19 第2回定例会（7~8日、10~15日休会）
- 3・9~16 平成10年度各会計予算審査特別委員会
(14~15休会)
- 3・16 議会運営委員会
- 3・18 産業常任委員会
- 4・1 議会運営委員会
- 4・7 議会運営委員会
- 4・9 議会運営委員会
第3回臨時会
- 4・22 文教厚生常任委員会
- 4・28 当別大通整備促進審査特別委員会
- 4・30 文教厚生常任委員会
- 5・1 産業常任委員会
- 5・6 建設常任委員会
- 5・7 総務常任委員会
- 5・14 議会広報特別委員会
- 5・20~22 全国議長研修（東京都）
- 5・21 議会広報特別委員会
- 5・26~28 当別大通整備促進審査特別委員会道外所管事務調査（岐阜県恵那市・石川県鶴来町）

会札幌支所、北海道札幌食糧事務所等におもむいた。又、本町始まつて以来、農家個々の意志で、「当別町稻作農業危機突破緊急大会」も開催されました。この状況を、理事者は非常事態と認識され、厳しい財政運営の中、当別町農業の将来と町民経済に深く配慮し、年末に農業者経営意欲の向上と、地域経済活性化を図るため、いち早く当別町地域経済活性化緊急対策事業補助金交付要綱を制定し、平成九

年産米生産出荷農業者に対する米政策が展開されるが、農家の合意を得ながら、各対策を推進し、適切な転作推進により、助成金が最大限交付されるよう指導されたい。

今後に於ても、本町の基幹

をするものである。
又、平成十年度より、新たな米政策が展開されるが、農家の合意を得ながら、各対策を推進し、適切な転作推進により、助成金が最大限交付されるよう指導されたい。

以上をもって、平成九年産米緊急対策特別委員会報告と
産業である農業を守る事は、町経済を守る事であるので、國、道に対しても強く農業を守る政策の立案等を要望し、今後一層の努力をつづけられたい。

あとがき

今年は、桜前線も例年にくらべ早く訪れ、農作業も順調に進み、今後の生育で秋の収穫を期待したいものです。

さて、本号は三月の第二回定例会、四月の第三回臨時会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。

議会だよりは、紙面の都合等により、意を充分に反映できない事もありますので、議会を傍聴し、理解を深めていただきたいと思います。

又、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。皆様と共にまちづくりを考え、行動したいと思います。

平成十年二月六日
議長 青山 義虎 様
平成九年産米緊急対策
委員長 堀 梅治
特別委員会